

大郷町教育委員会事務事業 点検・評価報告書

(平成29年度事業)

平成30年10月

大郷町教育委員会

.....

～ は じ め に ～

教育委員会制度は、首長からの独立、合議制、レイマンコントロール*により、政治的中立性、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映を図るものとして、戦後わが国に導入され、地方教育行政の基本的な制度として定着しています。

また、地方分権の進展や教育に関するニーズの高まり、教育委員会の担任業務の多様性や専門性などから制度創設時から現在に至るまで、随時、制度改正を重ねてきました。

このような中、平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から施行されました。

この改正法の大きな柱の一つであります「教育委員会の責任体制の明確化」の方策として、効果的な教育行政に資するとともに住民への説明責任を果たすため、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられました。

本町教育委員会においては、毎月、教育委員会会議を開催し、教育行政に係る基本方針や計画策定などの重要事項について審議するとともに、教育施策に関する研修、教育施設への視察等を行うなど、事務局と連携しながら、積極的な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

さらには、教職員との教育懇談会を開催するなど、さまざまな関係組織と連携しながら、開かれた教育委員会の推進に取り組んでいるところです。

本報告書では、今後のさらなる効果的な教育行政の推進に資するために、学識経験者のご意見等をいただきながら、平成29年度の教育委員会の活動状況や教育委員会が実施した施策全般について、点検・評価を行った結果を報告いたします。

平成30年10月

大郷町教育委員会

.....

*「レイマンコントロール」は、専門家だけの判断に偏ることなく、住民のニーズを適切に施策に反映させる仕組みである。

大郷町教育委員会事務事業 点検・評価報告書
(平成29年度事業)

目 次

I	点検・評価の概要	1
1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象及び方法	1
3	学識経験者の知見の活用	1
II	大郷町教育振興基本計画	2
1	大郷町教育基本理念	2
2	大郷町教育基本目標	2
3	計画体系図	3
III	平成29年度大郷町教育基本方針（教育重点施策）	4
IV	教育委員会の活動状況	9
V	教育重点施策等の点検・評価	11
1	学校教育	11
(1)	幼児教育（幼稚園）	11
(2)	義務教育（小学校）	17
(3)	義務教育（中学校）	23
(4)	学校給食の充実	31
(5)	高等教育の支援	33
2	社会教育の充実と生涯学習の推進	34
(1)	社会教育（生涯学習）事業の推進	34
(2)	学校・家庭・地域の連携による協働教育の推進	37
(3)	青少年教育の充実	39
(4)	公民館活動の充実	44
(5)	社会教育施設の整備と活用促進	55
3	地域文化・芸術の振興	56
4	文化財の理解と保存・継承	59
5	生涯スポーツの充実	63
VI	点検・評価に対する学識経験者の意見	68

I 点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、本町教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を実施する。

2 点検・評価の対象及び方法

本年の点検・評価の対象事業は、平成29年度教育基本方針に基づく重点施策や具体的な事業等を対象とし、その主な取り組み状況についての点検及び評価を実施した。

本町教育委員会による点検・評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を本町議会に提出するとともに、町民に公表を行う。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価の実施にあたっては、学識経験を有する 名の方々に依頼し、点検・評価の内容についての意見を伺った。

氏 名	役 職 等
瀬 戸 孝 志	大郷町文化財保護審議会委員 元大郷町地域振興公社社長 元大郷町副町長
高 橋 鉄 雄	大郷町スポーツ推進委員長 大郷町スポーツ推進審議会委員 大郷町スポーツ少年団本部長 元大郷郵便局長

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 大郷町教育振興基本計画（※抜粋）

1 大郷町教育基本理念

まちづくりは人づくり、人づくりは教育

～心豊かでたくましく生きる人間の育成を目指して～

大郷町のまちづくりの基本理念は、『「自力」一人ひとりが考え、行動し、未来を創るまちづくり』と定められています。

そのためには、町民と町の協働によって、大郷町の良さを共有しながら一人ひとりが創意工夫してまちづくりを考え、一人ひとりがまちづくりのために積極的に行動し、一人ひとりが魅力ある未来のまちづくりを創造していく必要があります。

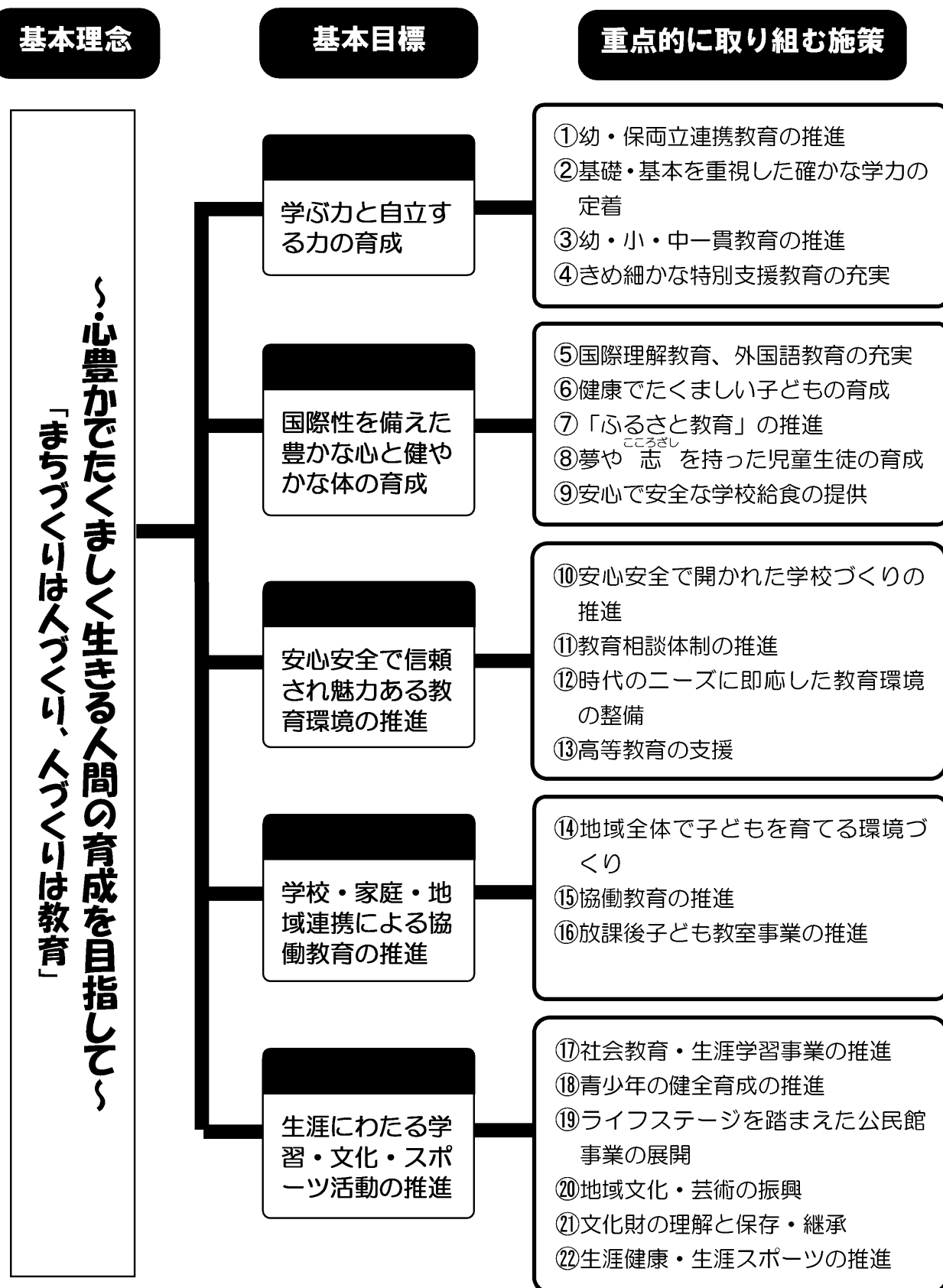
その礎は、「まちづくりは人づくり、人づくりは教育」であり、故郷の心を誇りにして、新しい時代を拓く『心豊かでたくましく生きる人間の育成』を一層充実させるため、学校や家庭、地域社会が協働しながら教育を推進します。

2 大郷町教育基本目標

教育のさらなる充実で心豊かなまちづくりを目指して、次の5つを本計画の基本目標として取り組んでいきます。

3 計画体系図

本計画では、「教育基本理念」と5つの「基本目標」のもと、その実現に向けて、次の22項目に及ぶ「重点的に取り組む施策」を実施していきます。



Ⅲ 平成29年度 大郷町教育基本方針

教育のさらなる充実で心豊かなまちづくりを目指し、

学ぶ力と自立する力の育成

国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

安心安全で信頼され魅力ある教育環境の推進

学校・家庭・地域連携による協働教育の推進

生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

を重点に、学校・家庭・地域協働のもと、生涯にわたる教育の充実に努める。

平成29年度 教育重点施策

1 学校教育の充実

学校教育は、人間尊重の精神に立ち、社会の変化に適切に対応できる、豊かな人間性の育成を目指して行う。

そのために、学校が創意工夫し、子どもの多様な能力や学習意欲を高め、自立して生きるための基礎・基本の確実な定着を図り、夢と志を持ち、その実現に向け努力する心身ともに健やかな子どもの育成に努める。

(1) 幼児教育

幼稚園教育と保育園保育の特性を理解し、尊重し、一体化をしながら、幼児教育の充実に努める。

- ① 保育園と一体化した教育の推進
- ② 学びの連続性を踏まえた教育「学ぶ土台づくり」の推進
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ ふるさとの人・歴史・文化と触れ合う教育の推進
- ⑤ 教職員の資質の向上
- ⑥ 小・中学校や家庭・地域社会との連携強化
- ⑦ 魅力ある教育環境の充実

(2) 義務教育

夢と志を持ち、その実現に向け、豊かな人間性・学ぶ力と自立する力・たくましく生きるための健康と体力を基に、主体的に考え判断し、行動できる児童・生徒の育成に努める。

- ① 特色と活力に満ち地域や保護者から信頼される学校教育の推進
 - 1) 学習指導要領に基づく教育課程の編成と実践
 - 2) 学校・家庭・地域の協働による教育の推進

- 3) 地域文化との触れ合いによる、郷土を愛する心の育成
- 4) ボランティアによる登下校指導
- ② **幼・小・中一貫教育の充実**
 - 1) 子どもの特性理解と、個に応じた継続的指導の推進
 - 2) 指導の重複を省いた効率的な指導の推進
 - 3) 子どもの校種間交流の推進
 - 4) 他校種の指導内容を理解する教員研修の充実
- ③ **国際性を備えた豊かな人間性と生きる力の育成**
 - 1) 国際理解教育、外国語教育の充実強化
 - 2) 外国語指導助手（ALT）や英語活動支援員の配置
 - 3) 道徳教育の充実
 - 4) 志教育の推進と支援体制の整備
 - 5) 心が響きあう人間関係の樹立
 - 6) 適応指導教育の充実
 - 7) 自然体験学習の推進と支援
 - 8) 自然・遺産等への畏敬心醸成
- ④ **学ぶ力と自立する力の育成**
 - 1) 基礎・基本の定着と、活用能力を高める指導の改善
 - 2) 個の能力に応じた指導の工夫と実践
 - 3) 体験学習等を通して、思考力・表現力・問題解決能力の養成
 - 4) 少人数指導の充実
 - 5) 宮城教育大学との連携による、課外指導の充実
 - 6) 読書の推奨と図書館教育の充実
 - 7) 保護者との連携を強化し、学ぶ意欲の高揚と家庭学習の充実
 - 8) 地域の人材活用
- ⑤ **健康な体づくりと体力・運動能力の育成**
 - 1) 個の体力に応じた運動量確保の指導計画作成と指導
 - 2) 学校の環境を生かした体力づくり計画作成と実践
 - 3) 業間休憩を活用した体力づくり推進
 - 4) 健康教育を通して、生涯スポーツの基礎・意欲を培う指導の推進
 - 5) 食育指導の充実
- ⑥ **きめ細かな特別支援教育の支援・充実**
 - 1) 個々の児童・生徒の障害・発達の状況に応じた指導計画の立案と実践
 - 2) 特別支援教員補助者(町費)の配置とスクールカウンセラー(県費)の活用
 - 3) 通常学級・地域との交流推進
 - 4) 関係機関との連携強化

⑦ 魅力ある教育環境の整備

- 1) いじめ、不登校、パワハラ、セクハラなどの人権や差別に関する諸問題の未然防止活動の充実・強化
- 2) 防災対策を充実させ、安全で信頼される教育環境の整備
- 3) 地域の教育力が生きる学習環境の創設
- 4) 学習意欲を高揚させる備品・教材・教具の整備
- 5) 魅力ある教育活動を推進する人材の確保・活用
- 6) 家庭・地域と連携し、安全なスクールバス運行の確保
- 7) 通学路の安全点検パトロールの実施

⑧ 防災教育の推進

- 1) 危険を予測し、回避する能力を高める教育の推進
- 2) 地域と連携した防災教育の推進

⑨ 教員研修の充実

- 1) 多様で特色ある教育実践が可能な指導力向上を図る研修の充実
- 2) 使命感の高揚と実践応力の向上を図る研修の充実
- 3) 危機管理能力を高める研修の推進
- 4) 宮城教育大学との連携による授業力の向上

(3) 学校給食の充実

「食の安全・安心」に配慮した給食を提供し、「食育」の推進にも積極的に取り組む。また、地場農産物の利用拡大を図るとともに、業務の一部を民間委託し、経営の合理化を推進する。

- ① 安全でおいしい給食の提供
- ② 食育の推進と関係機関との連携
- ③ 学校給食施設・設備の整備・充実

(4) 高等教育の支援

義務教育課程における教育の充実を図り、希望する高等学校や大学等へ進学できるよう支援し、将来、町に大きく貢献できる優秀な人材を育成する。

- ① 奨学資金貸与制度を奨励し、高等教育を受ける機会の拡充
- ② 住民バス運行などにより、公共交通機関の確保充実

2 社会教育の充実と生涯学習の推進

町民が生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習のまちを築くため、社会教育の啓蒙と生涯学習体制の整備を推進する。

(1) 社会教育（生涯学習）事業の推進

- ① 生涯学習情報の発信と学習機会の提供及び支援
- ② 生涯学習フェスティバル等、町民の学習成果発表の場の提供

- ③ 社会教育団体の支援、並びに社会教育指導者の育成
- (2) 学校・家庭・地域の連携による協働教育の推進
 - ① 協働教育推進事業の充実
 - ② 放課後子ども教室（郷子舎）事業の充実
- (3) 青少年教育の充実
 - ① 青少年健全育成の啓発活動への支援・協力
 - ② 子ども会育成事業への支援・協力
 - ③ ふれあい交流事業等、各種体験活動への参加促進
 - ④ 青少年に関わる町内外の研修会への参加促進
 - ⑤ 青少年指導者の育成強化
 - ⑥ 青年団体活動への支援・協力
 - ⑦ 児童生徒スポーツ文化芸術表彰事業等の実施
- (4) 公民館活動の充実
 - ① 多様な学習機会を提供する公民館施設設備の整備
 - ② ライフステージを踏まえた事業の展開と継続的活動の促進
 - ③ 各種団体、地域コミュニティ組織活動への協力
 - ④ 各種事業展開する指導者・ボランティアの養成
 - ⑤ 地域に根ざした分館活動の活性化支援
 - ⑥ 図書機能の充実強化
- (5) 社会教育施設の整備と活用促進

3 地域文化・芸術の振興

文化芸術は、町民の豊かな創造性を育むとともに、心豊かな地域づくりに不可欠である。文化芸術の振興を図るために、町民の自主性を尊重しつつ、身近な発表の場や鑑賞の機会の提供と指導者の育成に努める。

- (1) 優れた芸術・文化を鑑賞する機会の提供
- (2) 地域に根ざした芸術・文化活動支援
- (3) 町文化協会やその他文化芸術団体への支援と連携強化
- (4) 町民劇場「おおさと夢劇団」への活動支援

4 文化財の理解と保存・継承

大郷町には、誇れる文化財が多く現存する。文化財を理解し、畏敬の念を持ち、保存・継承に努める。

- (1) 文化財の理解
 - ① 保存施設・遺跡等の情報発信

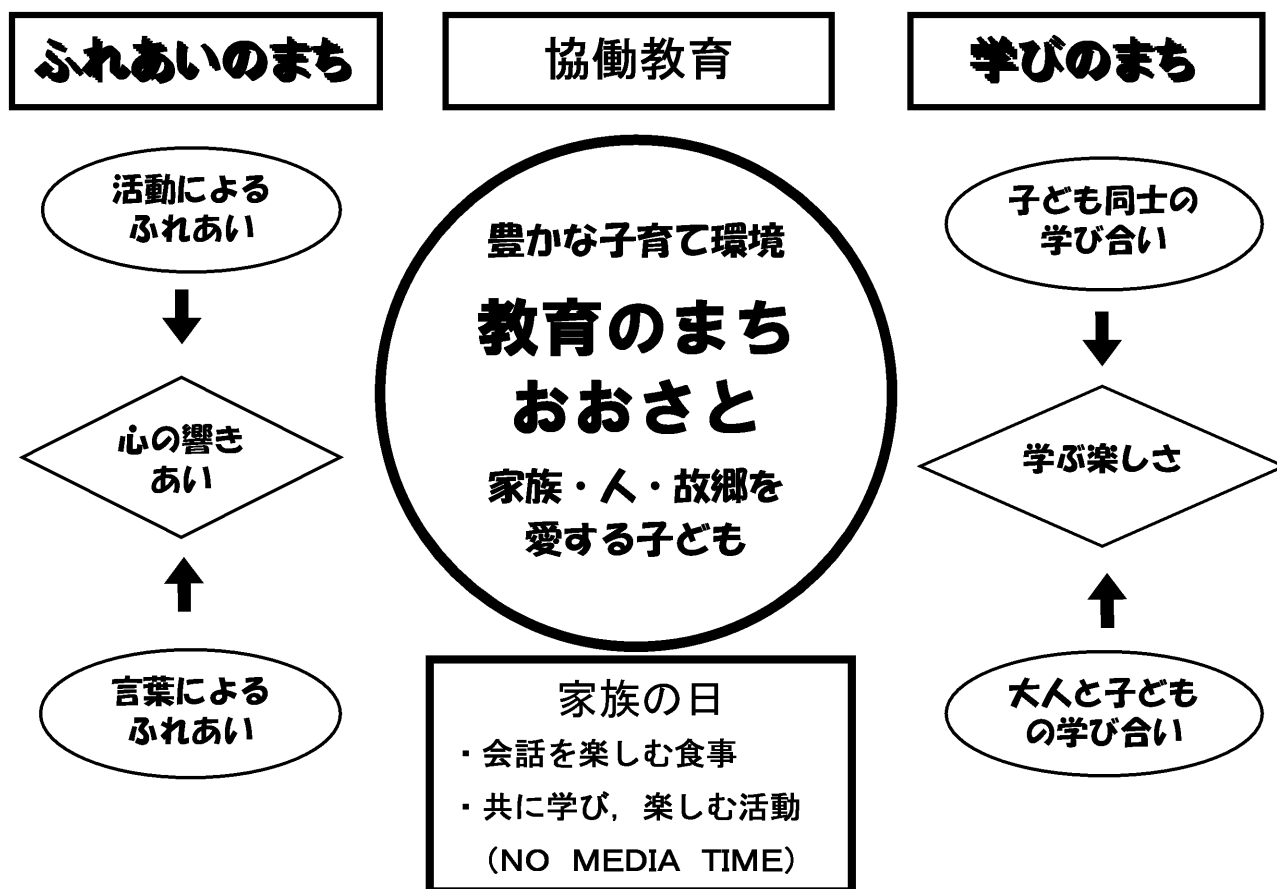
- ② 地域・学校・各種団体等への文化財学習機会の提供
- (2) 文化財の収集・発掘・保存体制の整備
- (3) 歴史民俗資料館（郷土学習資料館・町民殿堂）の整備促進
- (4) 郷土芸能（無形文化財等）の継承と活動支援
 - ① 郷土芸能の伝承者育成支援

5 生涯スポーツの充実

町民が、スポーツを楽しみながら、生涯健康で生きがいの持てる生活が送れるよう、誰もが参加できる事業の展開と、継続して活動ができる体制の実現に努める。

- (1) 町民参加型のスポーツ大会の実施
- (2) 年間を通しての各種スポーツ教室の実施
- (3) 町体育協会・各スポーツ少年団活動への支援と連携強化
- (4) 生涯スポーツ指導者の育成強化
- (5) ニュースポーツの普及と継続的支援
- (6) 町スポーツ施設の整備と活用促進

「教育のまち おおさとー自立した人づくりー」を目指して



IV 教育委員会の活動状況

本町教育委員会では、毎年度、教育基本方針と重点的に取り組む施策を定め、これを基に各種の事業を展開している。

本町教育委員会においては、毎月1回の教育委員会定例会に加え、必要に応じて臨時会を開催した。

さらに、会議のみならず、現場の意見に基づいた議論を行うために、式典等の行事への参加はもとより、学校訪問や視察、定例会終了後の研修等を積極的に行うなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきた。

平成29年度における教育委員会の主な活動状況については、次のとおりである。

1 教育委員（平成29年度在籍者）

職名	氏名	任期
教育長	鹿野毅	平成29年10月23日～平成32年10月22日
委員長職務代行者	武田陽子	平成27年10月1日～平成31年9月30日
委員	武藤光広	平成26年10月1日～平成30年9月30日
委員	高橋幸也	平成29年12月1日～平成33年11月30日
委員	高橋賢之	平成29年6月25日～平成32年6月24日

2 教育委員会活動

項目	回数	活動内容
教育委員会会議の開催	15回	定例会及び臨時会の開催 定例会12回、臨時会3回
教育委員会会議の傍聴者の状況	0人	傍聴者なし
議事録の公開、広報・公聴活動の状況	0件	会議録の開示請求0件
研修会への参加状況	4回	黒川郡町村教育委員会研修会 管内市町村教育委員会研修会 県市町村教育委員・教育長研修会 東北六県市町村教育委員・教育長研修会
学校等所管施設訪問	3回	幼稚園（2回）、学校給食センター

会議の開催状況

区 分	期 日	主 な 付 議 事 件
定例会	平成 29 年 4 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事案件（教育委員会職員人事、社会教育委員の委嘱、スポーツ推進委員の委嘱等） ・ 平成 29 年度準要保護児童生徒就学援助費受給者の認定ほか 1 件
定例会	平成 29 年 5 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事案件（教育支援審議会委員の委嘱、特別支援教育連携協議会委員の委嘱等）
定例会	平成 29 年 6 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度教育費一般会計補正予算（第 1 号） ・ 人事案件（いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱） ・ 大郷町協働教育プラットフォーム運営協議会設置要綱一部改正
臨時会	平成 29 年 7 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度使用教科用図書採択計画ほか 1 件
定例会	平成 29 年 7 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度使用教科用図書採択ほか 1 件
定例会	平成 29 年 8 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度教育費一般会計補正予算（第 2 号）
臨時会	平成 29 年 9 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事案件（教育委員の辞職）
定例会	平成 29 年 9 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度教育費一般会計補正予算（第 3 号） ・ 人事案件（幼稚園臨時職員）ほか 8 件
定例会	平成 29 年 10 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事案件（教育長職務代理者の指名について）
定例会	平成 29 年 11 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度教育委員会事務事業点検・評価報告ほか 1 件
定例会	平成 29 年 12 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度教育費一般会計補正予算（第 6 号）
定例会	平成 30 年 1 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事案件（幼稚園長、教育委員会職員人事等） ・ 平成 29 年度教育費一般会計補正予算（第 3 号）ほか 2 件
定例会	平成 30 年 2 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度大郷町教育基本方針及び重点施策 ・ 県費負担教職員の任免等の内申ほか 2 件
臨時会	平成 30 年 2 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大郷町教育委員会行政組織規則の一部改正
定例会	平成 30 年 3 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事案件（学校評議員、学校教員補助者、幼稚園臨時教諭及び臨時職員等） ・ 平成 29 年度教育費一般会計補正予算（第 9 号、第 10 号） ・ 平成 30 年度教育費一般会計予算ほか 16 件

V 教育重点施策等の点検・評価

1 学校教育

(1) 幼児教育（幼稚園）

教育重点施策1「保育園と一体化した教育の推進」

【めざす幼児像】

- ・ じょうぶな子ども・なかよく遊ぶ子ども・がんばる子ども
(元気いっぱい) (笑顔をいっぱい) (夢いっぱい)

○幼稚園と保育園が同じ「めざす幼児像」を掲げ、両園の特質を活かし「大郷町の幼児を保育する」という共通認識のもと保育に取り組んだ活動

【幼稚園・保育園・支援センター・一体化した保育活動推進のために】

- ・ 情報交換・・・幼保合同職員会議（毎月1回）・指導主事訪問での保育参観
- ・ 行事担当者同士の打合せ（夏まつり・不審者対応避難訓練・総合避難訓練等）
- ・ 防災安全教育の推進（避難訓練・不審者対応避難訓練・幼年消防・AED研修）

【交流活動】年長児交流保育「すくすくタイム」の実施（年4回）

- ・ 活動内容①小学校招待かけっこの練習 ②郵便やさんごっこでハガキの交換
③お店やさんごっこにご招待 ④小学校訪問
- ・ 夏季休業中の預かり保育への給食提供（保育園から幼稚園へ）
- ・ 好きな遊びの時間、虫探しやかけっこ・リレーでの交流
- ・ 合同行事の推進（夏まつり・コンサートへの参加等）

○保育活動推進のため、幼保合同職員会議で行事等の確認を行い、互いの園行事がスムーズに実施できるように共通理解を図り、職員に周知し考えを統一することができた。お互い共有しなければならない事案については、その都度共有していた。

○幼稚園・保育園の行事担当者が、幼児の実態に応じて「ねらい・活動内容」を立案・検討し実践してきた。今年度は郵便やさんごっこでのハガキのやり取りをしたり、お店やさんごっこに招待したり、行事を通して幼児同士のかかわりが見られた。

○幼稚園・保育園の交流を通して、お互いの良いところを認め合う姿が見られた。

○防災安全教育は、同施設内にいる全職員で取り組むことによって共通の防災・防犯意識を持つことができ、不測の事態に備えることができた。

○保育園との合同行事（夏まつり）では、職員同士及び保護者同士が関われる大きな行事であることから、今後もお互いに協力し合い進めていきたい。

- 各園の行事に参加させてもらうことで、無理のない関わりができると感じる。
- 防災教育では、施設全体にサイレンを鳴らすことで共通の意識づけが図れたため今後も継続していきたい。

教育重点施策2「学びの連続性を踏まえた教育「学ぶ土台づくり」の推進」

○家庭から幼稚園へと生活の連続性を図るために取り組んだ活動

<基本的な生活習慣の確立>

- ・頻繁に学年だより・クラスだより・連絡ノートで、園生活の様子を知らせ保護者への情報提供を実施した。
- ・県事業のルルブルの活用「しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブ・健やかに伸びル」を合言葉に、家庭に活用を呼びかけ幼稚園と連携しながら取り組んだ。

<豊かな体験活動による学びの促進>

- ・外国語指導助手ALTとの交流会（年4回）
- ・英語支援員による英語活動（4歳児10回・5歳児10回）
- ・「道の駅おおさと」見学・買物体験（4・5歳児）
- ・農園活動（野菜苗の定植・収穫）・クッキング活動（野菜を切る・食べる）
- ・りんご狩り体験（町内のりんご園訪問）H29台風被害のため体験不可。
4歳児は「道の駅買い物体験」に変更。

<幼児教育の充実のための環境づくり>

- ・季節に合わせた壁面構成の充実・創意工夫の環境構成
- ・小学校への円滑な接続を可能にするため、幼稚園教育の成果が引き継がれるように教師間の情報交換を実施（2月小学校との引継ぎ）

○便り等で家庭に情報を提供したり、保育室に行事毎の写真を掲示したりしたことで幼稚園と家庭との信頼関係が構築された。

○県事業の「ルルブル」を活用することによって家庭での基本的な生活習慣の見直しをする良い機会となり、幼児の意識を育てるきっかけとなった。

○豊かな体験活動では、野菜の苗に触れたり定植したり、収穫した野菜をクッキングしたり、自分たちで育てたことに満足感を得て苦手な野菜も食べてみようとする、意識を持つことが出来た。幼児の表情がより輝き大きな成果を挙げている。また、そうした体験が家庭生活の中にも活かされている。

○幼児教育充実のため、小学校・中学校の先生方に指導主事訪問日に保育参観をしてもらい保育活動を提供することにつながった。

- 幼児の成長を支えていくうえで家庭との連携はとても大切なことであることから、幼稚園での姿を具体的に知らせ、保護者との連携を図りながら、安心して登園させることができる環境を今後も継続していく。
- 豊かな体験活動では、ALT・英語支援員との触れ合いの充実を図り継続する。
- 小学校との連携のあり方（幼児の体験や情報の共有化等）を探り、工夫していく。

教育重点施策3「特別支援教育の充実」

- 幼児を理解し適切な支援指導に向けて取り組んだ活動
 - ・教育相談　・特性理解シートの作成　・指導計画の立案　・支援カードの作成
 - ・実践　・評価　・課題　・園内支援会議（年5回）
 - 特別支援コーディネーターを中心に園内支援会議を年5回実施した。
 - 教育相談後の指導方針の検討（教師と保護者）
-
- 特別支援コーディネーターを中心に、特性理解シートを作成し、指導計画の立案をしながら、幼児の理解を図り職員一丸となって支援を必要とする幼児の理解を深め支援にあたった。
 - 教育相談では、ご家族の理解も深く、積極的で、我が子のために協力的であった。
 - 教育相談後の指導方針を支援担当職員と担任が話し合い指導にあたったことで、幼児理解につながり大きな成長につながった。
-
- 研修を重ねたり、支援会議を充実させたり職員相互の資質向上を図る。
 - 教育相談では、保護者の考えを聞きながら、慎重に進める必要がある。
 - 指導方針を統一したことで、方向性に一体感があり成果を上げている。今後も職員間で話し合い共通理解を図りながら取り組んでいく。

教育重点施策4 「ふるさとの人・歴史・文化と触れ合う教育の推進」

- 誕生会では、地域のボランティアによる絵本の読み聞かせや寸劇鑑賞を実施。
- 「道の駅おおさと」での買い物体験実施。りんご狩りは台風被害のため中止
- ALTと英語支援員による英語教育実施。(天気・果物の名前・英語の歌遊び等)

- 地域の方との触れ合いを通して知識を広げる活動へと繋がった。
- 道の駅買い物体験では、苦手な野菜を食べてみようとする意識に繋がった。
- 英語教育は、幼児にあった内容で無理なく進めることができ、関心が高まった。

○道の駅での買い物体験・町内での、りんご狩り体験（H29台風被害で中止）は、家庭でも楽しみにしていて、親子の会話が盛り上がっている様子が伺えた。
（保護者アンケートより）今後も継続していきたい。

教育重点施策5 「教職員の資質の向上」

○教師の指導力向上のために取り組んだ活動

<園内研修の充実> 2年目の研究

- ・研究主題「人とかかわる力の育成」 —集団遊びを通して—
- ・研究の視点に基づいて、実践を重ね反省・考察を実施した。
- ・具体的な活動・・・例年実施している「なかよしタイム」の充実を図り、全園児で体操や手遊び・集団遊びに取り組んだ。早い時期から、異年齢交流でのペア（生年月日順）を決め触れ合えるようにした。
 - ・・・5歳児は、自分たちのアイディアを出し合い、お店屋さんごっこの準備を進め、店員になったり、なかよしペアで買物したり、保育園を招待したりしながら相手の思いを聞いたり、自分の言葉で伝える活動でかかわりを持たせ達成に導いた。
 - ・・・4歳児は、学年の活動を多く取り入れ、クラス分け隔てなく行き来しゲームや、歌を歌いながら、人とかかわる力の育成に取り組んだ。

○研究の2年目は「なかよしタイム」の日を設定せず、行事とすり合わせながら、交流の機会を重ねてきた。ペアとなる幼児を生年月日順と固定し、より親しみを持って遊ぶことができるようにしたことで楽しみにする姿が多く見られた。「なかよしタイム」をきっかけに横のつながり（同学年の交流）、縦のつながり（異年齢の交流）で触れ合って遊ぶことが多くなった。

○活動後の振り返りでは、一人一人の幼児の発言を受け止め認めてきた。自分の思いを発表することが苦手な幼児には事前に内容を伝えたり、考えを聞いたりすることでスムーズに取り組めるようになった。

○幼児が出来るようになったことを見せ合う場をつくり、友達の良さに気付けるように具体的な言葉で大いに褒めたことで、満足感につながり園生活で自信を持って行動し発言できるようになった。

○5歳児は昨年の経験を思い出しながら、多くの話し合いを進め5歳児という自覚を持ちながら4歳児に関わる姿が見られた。自由遊びの中でクラスや学年を越えた関わりが多く見られ葛藤を乗り越えてトラブルを解決できるようになってきた。

○自分の意見を押し通そうとしたり、相手の話を聞くときに姿勢が崩れたり私語が増えたりする幼児も多い。教師の仲立ちや個別の支援が必要な幼児に対しても、ルールを守ることや葛藤を乗り越えるための活動を進める中で、教師間の共有が大切である。

教育重点施策6 「小・中学校や家庭・地域社会との連携強化」

○小学校運動会への参加（H30年度入学予定幼児招待・・・競技内容「かけっこ」）

○小学校訪問（H29.11.30校舎内を見学）

○中学校職場体験（クラスに入り幼児と触れ合う）

（園児降園後・・・中学生の質問に答える）

○防災・安全教育

・消防署との連携・・・幼年消防クラブ員任命、総合避難訓練（火災・地震・通報）、AED研修、社会見学（4歳児）

○警察署との連携・・・交通安全教室・不審者対応避難訓練・パトロールの強化

○学校医との連携・・・幼児の急病や怪我の時、優先的に診察。

○学校防災研修の参加・引渡し訓練（保護者）、通園バス避難訓練（運転手・添乗員）

○保育活動・・・指導主事学校訪問・国公立幼稚園研修会参加

○小学校運動会への参加は、就学を前に幼児が楽しみにしている活動である。

幼稚園では、保育園と一緒に日常保育の中で自主的に、かけっこの練習を通して、小学校運動会への期待へと繋げ意欲を養っている。

○防災・安全教育では、常日頃から、交通安全や不審者、火災、地震について各クラス話をしていることから、幼児の防災意識が深まった。

- 小学校運動会への参加は、児童と幼児との交流の場であり、入学への期待が高まる活動であるため、今後も継続していただきたい。
- 小学校訪問では、授業の様子を参観したり、校舎内を見学させてもらったり、幼児にとって良い刺激となっている。今後も職員間で連携しながら進めていきたい。
- 防災・安全教育では、クラスだよりやメールなどで幼稚園の様子を家庭に知らせ、理解を図っている。
- 今年度初めて、幼小中合同引き渡し訓練を実施した。大きな問題もなく無事保護者に引き渡すことができたが、預かり保育を利用している保護者（就労している保護者）数名が、引き渡しに参加できない家庭があった。今後どのように訓練に参加してもらえるか検討が必要である。
- 幼児の身の安全を守るため、次年度も災害を想定して避難訓練を実施する。

教育重点施策7「魅力ある教育環境の充実」

- 絵本の購入 2月（58冊）
- 保護者会による奉仕作業（園舎周りの草取りを実施）
8/26（土）が雨天のため延期、9/2（土）に実施
- 月初めに、担当職員が園舎内外の安全点検を実施

- 幼児の情操教育には欠かせない絵本を購入し、保育活動の充実を図った。
廊下に本棚を設置し、幼児がいつでも見られる環境を整えた。
- 保護者会による奉仕作業にて、園舎内外の環境整備を整えることができた。保護者会会長を中心として保護者の協力体制が整っていた。
- 安全点検を実施することで、園舎内外の危険箇所を把握し、早期修復に努めていた。
しかし、遊具の塗装には至っていない。

- 園舎内に、絵本に親しむスペースがあるとよいと感じている。
- 保護者会による奉仕作業では、雨天のため9月2日に延期となり、敷地内の草取り作業をしてもらった。延期したにもかかわらず、多くの保護者の方に協力いただいたことで、園に対する協力を惜しまない保護者が多いと感じた。雨天時は延期措置を取りメール配信で保護者に伝達する方法を今後も継続したい。
(2年連続延期措置)

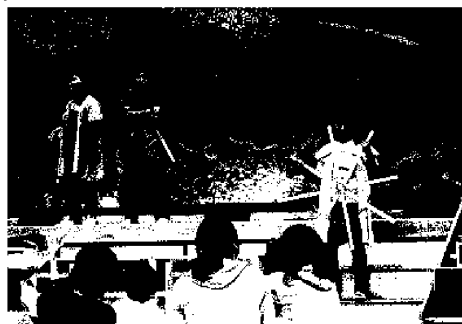
(2) 義務教育 (小学校)

教育重点施策 1 「特色と活力に満ち地域や保護者から信頼される学校教育の推進」

- ・地域を教材としたこれまでの活動のほかに、6年生が支倉常長について調べたことをもとに学芸会で劇として発表した。
- ・農業法人グリーンファーマーズの皆様をはじめ、地区の農業従事者の方々の協力を得ながら、米づくり体験や野菜作り体験を進めた。
- ・年度当初、スクールバスボランティアの皆さんの見守りがあつたり、PTAの協力を得て危険箇所等の確認を行ったりした。



田植えの前に…



学芸会より

- ・農作業、生産体験等の機会を通して、農作物に対する関心を高めることができた。
- ・地域を知る学習をとおして、様々な表現活動につなげることで、郷土を愛する心を育むことができた。
- ・危険箇所等は、夏休み前に各家庭に周知することができた。

- ・校門前の道路は登下校時の交通量が多い。送迎の車がグリーンベルトで児童を降ろす様子も見られ、徒歩で通学する児童にとって危険である。歩行の仕方の徹底と見守りを継続して行うとともに、学校からのお便り等で啓蒙を図っていく。
- ・地域教材を効果的に活用できるよう、教科、領域の指導計画を見直す。

教育重点施策2「幼・小・中一貫教育の充実」

- ・就学前の保育園，幼稚園の園児を学校に招き，1年生の授業を参観してもらったり，校舎を案内したりした。
- ・幼保小，小中の引継ぎ時だけでなく，必要に応じて情報交換を行った。

- ・就学前に園児を学校に招いたことで，入学への期待を持たせることができた。
- ・中学校の行事を参観したことで，中学校へ進むことの憧れを持たせることができた。
- ・情報交換を適宜行い，研修会も一緒に行ったことで，幼児・児童生徒理解に資することができた。

- ・他校種の指導内容を理解するため，互いの指導主事学校訪問や校内授業研究会などを活用し，校種をこえて，学級担任が保育や授業の参観ができるようにする。
- ・学校行事等の情報を伝え，授業以外の面からの交流も継続していく。
- ・学習だけでなく，生徒指導，保健，特別支援教育と多くの側面のつながりを形づくっていく。

教育重点施策3「国際性を備えた豊かな人間性と生きる力の育成」

- ・年度当初から各担任と，英語活動支援員，ALTとの打合せを行い，学習活動の充実を図った。
- ・階段の途中に，月や数などの表現を添付し，日頃から自然に英語に触れることができるようにした。

- ・1～4年の英語活動では，DVDや様々なアクティビティを取り入れ，楽しく英語に親しむことができた。
- ・様々なアクティビティをとおして，自分から学んだ表現を使って関わっていこうとする児童が増えつつある。

- ・新しい指導要領に対応した英語活動，外国語活動，教科としての外国語の指導計画作成を進める。
- ・英語活動支援員やALTの打合せを密に行い，指導計画に反映できるものは生かしていく。
- ・国際性を育むとともに，他の活動とも関連付けながら，自分たちの環境や伝統にも興味関心を喚起し，理解を図っていくことも大切にする。

教育重点施策4「学ぶ力と自立する力の育成」

- ・5, 6年生の算数科において, 少人数指導を行った。5年生の学習内容の一部は, より個に応じた指導を行うため, 習熟度別で指導した。
- ・サマースクール, ウィンタースクールには多くの児童が参加した。
- ・授業での図書室利用を計画的に盛り込み, 多読賞を設定するなど, 読書量を増やすことに努めた。
- ・家庭学習を習慣付けるため, 手引きや学習カードを工夫したり, 家庭への呼び掛けをこまめに行ったりした。



ある日の図書室

- ・少人数指導により, 児童一人一人の授業中の活躍が増え, 学習への意欲を高めることができた。
- ・習熟度別で学習を進める際には, 一人一人の理解度に応じて問題を用意することで対応することができた。
- ・児童が自分の力と学習のペースにあわせられる問題コーナーの設置や自主学習ノートの紹介を進めていく。
- ・読書を推奨するため, 図書資料の充実に努める。

教育重点施策5「健康な体づくりと体力・運動能力の育成」

- ・スポーツテストの結果に基づき, 教科体育において指導の工夫を行った。
- ・健康診断等の終了後, 保護者に対し保健だより等で結果や医院受診の勧めなどを伝え, 健康づくりの意識向上に努めた。
- ・日常の食生活, 歯・口腔内の健康を保たせるために, 給食後の歯みがき指導を行う。
- ・なわとびカードを活用したり, なわとびチャンピオンを行ったりして, 進んで体力づくりに励むことができるようにした。



業間のなわとびチャンピオンの様子

- ・ 体育の授業で行った運動を、休み時間に行う姿が見られ、運動に親しむ意欲を高めることができた。
- ・ 持久走、なわとび、水泳など、時期ごとに体力づくりにつながる運動にすすんで取り組む様子が見られてきている。
- ・ 一輪車や竹馬などバランス感覚を養うのによい運動に取り組む児童も多い。



1年生初めての持久走

- ・ 今後も運動量の確保に努めたい。体力づくりの一環として、体育の時間の始めに2分間持久走に取り組みせていく。
- ・ 教科や学級活動、総合的な学習の時間などで、バランスのよい食事について考えさせ、児童が自分で健康を守る意識を育てたい。
- ・ 校医検診後に治療勧告書により、医療機関受診をお知らせしているが、治癒報告が保護者からなかなか届かない現状であり、お便り等で今後も啓発していく。

教育重点施策6 「きめ細かな特別支援教育の支援・充実」

- ・特別支援教員補助者を7人配置した。
- ・適切な就学指導につながるように、特別支援教育連携委員会の中に幼保小連携部会、小中連携部会を設けていることで、密に情報交換を行えている。
- ・特別支援教員補助者を支援学級に3人配置することで、1年～6年まで6人の児童に対してきめ細かに支援することができた。
- ・幼保小連携部会、小中連携部会において、個々の特性について詳しく話し合うことができ、適切な就学指導につながった。
- ・通常の学級に在籍している特別な支援を要する児童について、特別支援コーディネーターと担任とが児童の特性等について共通理解を図り、適切な指導につなげていくように、話し合いの場を確保するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、他機関との連携をこれまで以上に図っていく。

教育重点施策7 「魅力ある教育環境の整備」

- ・ICT機器の導入により、各教室、様々な授業場面で活用することができた。
- ・いじめや不登校の問題に対して組織として対応した。
- ・安全点検において危険箇所等を把握し、補修及び整備に努めた。
- ・ICT機器の導入は、児童の興味関心を高め、授業の活性化の一助となっている。
- ・児童の安全確保を考えて、優先順位をつけて補修・整備に努めた。
- ・図書室が狭く、読書環境を整えにくいことや、図工室がなく、作業の安全確保のために用具を十分に使用できない状況にある。
- ・4校統合時の教材備品が多くあるので、備品整理の際に使用に耐えうるものとそうでないものを見極めていく必要がある。
- ・物的な環境を整えるとともに、児童の「環境」「美化」についての意識を培っていくことも大切にしていく。

教育重点施策 8 「防災教育の推進」

- ・地震，不審者，火事を想定した避難訓練，幼稚園，中学校と同日に引渡訓練を実施した。
 - ・ALSOK，セコムと連携し，不審者対応に関する講話を実施した。
-
- ・事前指導を十分に行ったことで，児童が真剣に訓練に参加することができた。
 - ・ALSOK，セコムや警察署，消防署等と連携を図って実施したことで，児童の防災意識を高めることができた。
 - ・保護者は自由広場に駐車して徒歩で迎えにきてもらうことになっているが，学校近くに駐車している車も見受けられた。
-
- ・引渡訓練は，家庭と連携し，さらに自然災害の状況を想定した訓練も視野に入れた計画を検討していく。
 - ・不審者対応訓練は，学年に応じた内容で実施したい。特に高学年はスマホ・携帯に係るトラブルの対応についての内容での実施も考えたい。

教育重点施策 9 「教育研修の充実」

- ・公開研究会や各種希望研修に参加を促し，成果を共有した。
 - ・校内研究テーマを「既習事項を生かして考え，進んで課題解決できる児童の育成」と設定し，算数科を中心とした授業づくりを進めた。
-
- ・学年や学年部で授業改善に向けた取組を行い，学び合うことができた。
 - ・公開研究会に参加し，先進的な取組について学んだことを共有し，授業力向上に資することができた。
-
- ・校内研究でこれまでの取組の成果と課題を検証し，児童の実態に即した指導を行えるよう努める。平成30年度はノート指導に焦点をあて授業づくりを進める。

(3) 義務教育（中学校）

教育重点施策 1 「特色と活力に満ち地域や保護者から信頼される学校教育の推進」

- ・地域と学校の連携を強めていくために、運動会や合唱コンクールなどの学校行事には保護者や地域の方々に案内をするとともに、フリー参観日などを設け、生徒の様子や学校の教育活動を直接見ていただく機会を工夫した。
- ・生涯学習フェスティバルの部、おおさと夏祭りなど、町の行事に積極的に参加するようへの生徒の参加を支援した。
- ・生徒が主体的に健全育成活動や非行防止活動に参画し、子どもたちの視点で保護者や地域の方々に情報を発信し、より良い地域環境づくりを目指す、アルカス活動を推進した。



中学生による地位活動参画の様子

- ・公開している行事には、多くの保護者、地域の方々に参加してもらい教育活動の成果を見てもらった。
- ・町の方との共同作業やボランティアなど地域での活動において、多くの方々に声掛けしていただくことで生徒の励みとなった。

- ・フリー参観をはじめ、学校の様々な教育活動について、広く町民の方に情報発信することで、生徒たちの活動を直接見ていただき機会をさらに増やしていく。
- ・アルカス活動（生徒会自治活動）において、ボランティア活動や地域の方々との触れ合い、一緒に活動する機会を増やしていく。
- ・地域の方々をゲストティーチャーとして招き、生徒が学習する機会をつくる。

教育重点施策2「幼・小・中一貫教育の充実」

- ・新入生を迎えるにあたり、新入生保護者説明会、小学校との引継の場を設置した。また、新入生一日入学の際には、生徒会役員が校歌指導、中学校生活について説明を行った。
- ・幼稚園・小学校・中学校の各指導主事訪問を参観し合い、校内研究、授業実践について相互理解を図った。
- ・小学校の英語教育担当者と中学校の英語教員が話し合いをもつことで、小中接続に有効な実践について研究協議を深めた。



- ・情報を共有、実態を把握することで、円滑な接続ができ、新入生の指導に役立った。
- ・外国語活動への取り組みに関する話し合いで、中学校1年生英語の授業改善に資することができた。
- ・今年度は、互いの授業を見合う機会は少なかった。

- ・引継時だけでなく、個々の特性を理解し適切に関わることができるよう、学習面、生徒指導面、健康面、英語教育などについて定期的な情報交換を行うための組織を作り、連携を深めていく。
- ・幼稚園・小学校・中学校の各指導主事訪問時だけでなく、校内研究や日常の授業を参観する機会を多く設けることで相互理解をより深めていく。
- ・アルカスや生徒会活動を主体とした子どもたち同士の活動の場をつくることで、小中にまたがる縦割り活動を通して地域の絆や学び合いの効果を高めていく。

教育重点施策3 「国際性を備えた豊かな人間性と生きる力の育成」

- ・英語の授業の中で、アフリカのガーナを題材にした教材では、実際にガーナで視察をしてきた職員が映像を使って説明した。発展途上国の現状やフェアトレードについて考えさせるきっかけとなった。また、折に触れ、ALTから母国の話を聞き、日本と外国の文化の違いについて考えさせることができた。
- ・志教育の「人とかかわる」「よりよい生き方をもとめる」「社会での役割をはたす」の3つの視点を、生徒会活動や大郷中学校アルカス活動、花いっぱいボランティア活動の「自治活動」に関連づけ、教育活動を実践した。



生徒会活動の様子

- ・できるだけ英語を使って授業を進めることで、何を話しているのかを推測し理解しようとする態度がみられるようになった。また、根気強く英問英答を繰り返すことで、何とか英語を使って自分の思いを伝えようとする態度が見られた。
- ・応援団活動や縦割り活動を通して、異年齢間のよりよい理解につなげることができ、自己有用感を育むことができた。

- ・小学校の外国語活動の現状を把握するため、小学校の授業を参観する必要がある。
- ・小中の連携した指導計画の作成をする。
- ・学校便りやPTA広報誌、ホームページなどで保護者や地域へさらに発信する。
- ・家庭や地域と協働して行える行事等を考える。
- ・中学校教員が小学校で授業を行い検討会で情報交換する。

教育重点施策4「学ぶ力と自立する力の育成」

- ・「確かな学力を身につけた生徒の育成～「わかった」「できた」と実感できる授業づくりを通して～」を研究主題とした3カ年の校内研究の2年目として、授業改善を中心に取り組んだ。
- ・授業実践において、「授業の指針」を掲げ、生徒への意識化を図った。また、本時のめあてを明確にし、それを授業の週末時に振り返らせることによって、学習内容の定着を図った。
- ・年間を通して自主学習の提出と学級担任によるチェックを行い、家庭学習の定着を図った。また、定期考査前に「メディアコントロール期間」を設定し、テレビやパソコン・携帯電話等の使用時間を制限することを意識させ、自学する力の育成を図った。
- ・1年次に職業調べ、2年次に上級学校調べと職場体験学習並びに立志式、3年次に進路相談と、系統的な進路学習を実施し、将来への希望と意欲の醸成を図った。

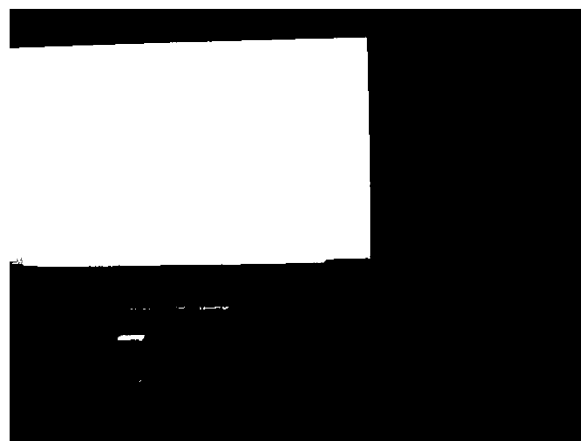
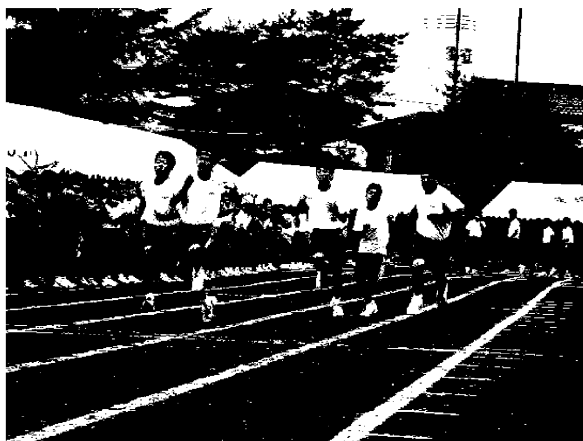


中学生の授業風景

- ・1時間の授業で何を学び何ができるようにするかを明確にし、それを振り返らせることによって、生徒が「わかった」「できた」を実感し、学習内容の定着と意欲向上の一助となった。
 - ・自主学習ノートの提出と学級担任のチェック及びコメントの記入によって、生徒理解が深まり、学習状況の把握と生徒への励ましを継続して行うことができた。
 - ・系統的な進路学習によって、生徒の将来に向けての意欲の向上が図られ、自立する力の育成の一助となった。
-
- ・振り返りの段階で不十分だった点の適切な支援や、次時に生かす工夫がやや不十分だったので、来年度以降は、この点を意識して指導にあたる。
 - ・自主学習ノートの提出状況が思わしくない生徒や、その内容に工夫や改善が必要な生徒への指導や助言を、今後も粘り強く行う。
 - ・進路学習と志教育をより密接に結びつけることによって、自己実現と社会に貢献しようとする意欲に基づいた将来の展望を持たせる進路指導を実践する。

教育重点施策5「健康な体づくりと体力・運動能力の育成」

- ・スポーツテストの結果に基づき、保健体育の授業、部活動の時間において、基礎的な体力の向上を図る取組を継続して行った。
- ・給食委員会を中心に、「黙々配膳」「残食ゼロ」などを給食の目標として掲げるとともに、「配膳タイム計測」などを実施し、食に対する意識や関心を高めた。
- ・保健委員会で歯磨きの呼びかけ、健康観察、ハンドソープ、消毒用のアルコールの設置、加湿器の管理を行い、保健衛生に対する意識の高揚を図った。
- ・全校生徒を対象とし、薬物乱用防止講座を実施した。



運動会・保健委員会の様子

- ・保健体育の授業に意欲的に取り組む生徒が多かった。運動部活動や陸上大会、駅伝大会の練習に意欲的に参加する生徒が増え、体力向上への意識が高まってきた。
- ・健康的な生活について、生徒の意識が高まり実践が成されている。

- ・下校時、迎えの車に乗って帰る生徒が大変多い。自力で帰る生徒が多くなればそれだけでも運動量を確保することにつながると考える。
- ・保護者の理解と協力を得て、家庭生活における健康、食育に目を向けさせ、一層の意識向上を図る。
- ・全校体育は難しいが、夏季休業の駅伝練習において運動部全員で20分間走を実施するなどの手立ても考えいく。

教育重点施策 6 「きめ細かな特別支援教育の支援・充実」

- ・生徒個々の特性について気づき、理解するために、特別支援コーディネーターを中心に会議や研修に努めた。また、生徒個々に関わるための教職員の支援体制を組み、適切な支援ができるようにした。
 - ・特別支援学級生徒において合理的配慮のもと、個別学習の充実に加え、技能教科・総合・行事など協力学級の一員として参加できるように配慮した。
-
- ・個々に合わせた支援の計画を作成し、個別学習の充実に加え、協力学級での学習や活動を通して人との関わる力が育ち、進路の実現に結びつけることができた。また、保護者と密に連携をとり、協力を得ながら支援体制をとることができた。
 - ・特別支援教育補助「教員補助者」の活動が支援体制に位置づけられ、個々のニーズに合わせて支援をすることができた。
-
- ・生徒がよりよい学校生活が送れるように全職員で共通理解に努め、個々の支援計画に応じた実践を重ねる。保護者と密に連携を図りながら、それぞれの進路実現に繋げる。

教育重点施策 7 「魅力ある教育環境の整備」

- ・生徒会活動や委員会活動を中心に、校内の活動の様子が分かるような掲示物の工夫や、環境整備に努め、魅力ある校内環境づくりを行った。
 - ・生徒たちが、黙々清掃やプランターの花の管理などを通して校内の清掃や美化についての意識を高められるよう、指導の徹底を図った。
 - ・いじめ、不登校の問題において、全職員で共通理解を図り、組織として未然防止と対応にあたった。
 - ・毎月の安全点検において、危険箇所等を把握するとともに教育委員会の協力を得て補修、整備に努めた。
 - ・教職員が登下校指導を行い、生徒の安全確保と健全育成に努めた。
-
- ・生徒たちは、黙々清掃やプランターの花の管理などを一生懸命行い、環境整備についての意識が高まっている。
 - ・教育委員会の指導のもと、生徒の安全安心を第一とした指導体制がなされ、校舎管理と教育環境の整備が行われている。
 - ・委員会活動などを通して、それぞれ工夫した掲示物などを作成して全校への啓発を行ってきたが、学校として統一性を持たせることがより効果的だと思われる。

- ・生徒の活躍の様子が分かるような廊下の掲示物、ユニバーサルデザインを意識した教室内の掲示計画を充実させることで教育環境の整備に努め、生徒たちの学習意欲の向上や心の教育の推進を図る。
- ・生徒の安全安心な学校生活のために、保護者や地域の方々と連携協力し、その成果が学校への信頼につながるよう日々取り組んでいく。

教育重点施策 8 「防災教育の推進」

- ・集会時に正しい自転車の乗り方や、歩行時にも蛍光ベルトを身につけるように指導した。
- ・幼稚園・小学校・中学校が同日同時刻に地震が発生したという想定で、地震避難訓練を実施し、その後保護者への引き渡し訓練を行った。
- ・火災避難訓練を実施し、消防署員から消火器の使い方を教えていただき、代表生徒に実際に扱わせた。また煙道体験を実施し、火災時の煙の怖さを体験させた。
- ・毎朝交通安全の街頭指導を行った。
- ・道徳の授業で、防災教育読本「未来への絆」を使用し、生徒の意識の高揚を図った。
- ・「親子スマホ・ケータイ安全教室」を実施し、SNSの怖さ、正しい使い方、いじめにつながらないルールやマナーについて学んだ。
- ・災害や事故・事件があった場合、新聞記事やニュースをタイムリーに紹介し、避難の仕方、自分の身の守り方などについて考えさせた。



防災訓練の様子

- ・地震だけでなく水害などの他の自然災害においても避難の仕方等を考えるようになった。
- ・日々の交通指導、交通マナーに関する指導を継続し、生徒の意識が高まった。
- ・スマホ教室でSNSの怖さや正しい使い方について理解させることができた。
- ・火災避難訓練では、消火器の使い方だけでなく、煙道訓練を行い、火災時の煙の怖さを体験させることができた。

- ・不審者対策や、Jアラート時の避難のさせ方を行う。
- ・現職教育として、職員向けの不審者対策（さすまたの使用など）を行う。
- ・非常時の避難はしご等の使い方を職員が理解する。
- ・保護者や地域の方々、あるいは町と連携しながら防災に対する意識を高めていく取り組みを行う。

教育重点施策9「教育研修の充実」

- ・校内研究を進めるにあたって、教員を2グループに分け、グループ毎に指導案検討会を行い、授業研究を行った。

（指導主事訪問に向けて、「全員が関わって授業づくりを行う」という意識の基で、授業者の原案を基に、目標の設定と検証の仕方、授業の展開、発問、教育的配慮の在り方など、具体的な話し合いを進めた）

- ・各教員が外部の研修会に参加し、各自の資質向上に努めるとともに、必要に応じて伝講を行って、研修内容の共有を図った。

（教育課程研修会に参加した教員が、新しい教育課程についての趣旨や改善箇所などの具体を伝講し、全職員で共有を図った）

（いじめ問題に関する研修会を設け、DVDを使った研修、文科省、県教委等の資料も活用しながら認識や対応に関する研修を行った）

- ・グループ毎に指導案検討会を行うことは、他教科・多方面からの考えを基に練り合うことができ、同じ教科だけの話し合いとは違った良さを共有することにつながった。

- ・多くの実践を参観したり、新しい取り組みの研修を受けたりすることは、教員の資質向上には大切なことであり、良い実践、新しい取り組みを、校内で情報共有をすることで、さらに効果が高まることを実感することができた。

- ・校内授業件では、共通のテーマを持って互いの課題を検討し合う面と、他の教員が考える別の展開方法、別の指導方法などを積極的に出し合って、検討会の質をより高めていく。

- ・昨年度以上に、研修会参加者、伝講会の実施を増やし、全教員の研修の機会をより充実させていく。

(4) 学校給食の充実

重点施策1 「安全でおいしい給食の提供」

○毎日の安全点検及び消毒・清掃など衛生管理の徹底

- ・調理前後に厨房機器の安全点検を行い、異物混入の無いように留意した。
- ・調理従事者健康観察、調理食品温度記録、保存食表、業務日誌（厨房の温度・湿度食器・食缶などの消毒時間）などさまざまな点検簿を作成し、毎日記載した。
- ・学校給食用食材の放射能検査、食品検査（O-157）などを実施した。（年2回）

○食物アレルギーを持つ子供の把握

- ・幼稚園入園時（保育園は就学時・転入生は転入時）に食物アレルギーに係る調査を行い、食物アレルギーのある子供を把握し、希望により原材料配合表など配布した。

○献立を工夫した給食提供

- ・栄養士、調理員が各種研修会へ参加し、研修を深めたり、情報交換を行ったりした。
- ・季節を意識した献立（学校行事を意識したメニュー、地場産物や旬の食材を取り入れたメニューなど）を考えたり、リクエスト給食に応えたりして、食への興味・関心を高め、おいしく楽しい給食が味わえるようにした。

- ・子供たちに「安全でおいしい給食を安心して食べてほしい」という思いで、毎日、調理している。各種点検簿の記載や放射能測定・食品検査などは、食材の安全性について情報を共有することができ、安全な給食提供に役立った。
- ・子供たちの健康と成長を考えながら、栄養バランス、色あい、地場産物の活用などいろいろ考慮して献立を考えている。研修会への参加や情報交換は、献立の幅が広がり、さらに魅力ある給食を提供することができた。

- ・第二次成長期（中学生頃から）に入ると体に変化し、今までアレルギー反応を示さなかった食物にも反応を示すようになる。アレルギー調査回数の検討など、新たな実態把握を行い、学校・保護者と連携を図りながら、アレルギー事故防止に努める。
- ・食育推進計画の地場産物利用目標値（28%）の達成を目指す。天候に左右されるため安定確保は難しいが、関係機関と連携し、できるだけ給食に取り入れる。

重点施策2 「食育の推進と関係機関との連携」

- ・伊達政宗生誕 450 年を祝い、家来である支倉常長由来のスペイン給食を提供した。
- ・大郷小学校 5 年生が 3 年生のときに作った、手作り味噌（豚汁）を給食で提供した。
- ・1 年を通して栄養士が学校訪問を行い、栄養指導や食育の推進に取り組んだ。園児・児童・生徒の給食時の様子を把握し、子供の声を直接聞くようにした。
- ・栄養士の食育推進会議への参加、給食運営委員会、地場産物利用推進委員会を開催。

- ・スペイン給食の提供は、テレビや新聞で報道された。子供たちはスペインの味を楽しみながら歴史の勉強にもなり、自分の住む大郷町をさらに知ることができた。
- ・手作り味噌の給食提供は小学校とのよい連携になり、体験学習の成果を広く紹介できたことは、子供たちの喜びや満足感につながったと思う。
- ・各種会議では給食運営に対し、多様な意見や情報が出され参考になった。

- ・健全な食生活を実践することができる子供の育成を目指して、関係機関と連携し協力を得ながら、学校給食の充実を図る。

重点施策3 「学校給食施設・設備の整備・充実」

- ・厨房にエアコン 3 台を設置し、安全な給食提供や学校給食調理従事者の健康管理に留意した。
- ・和式トイレから洋式トイレに改修し、衛生面の改善を図った。
- ・各種設備の保守点検の実施。

- ・エアコン設置は調理業務環境改善につながった。また、洋式トイレの設置も衛生的で作業の円滑化に役立った。
- ・施設設備の適正な維持管理に務め、修理・修繕が必要な場合は速やかに対応した。1 年間無事給食提供できたことは、学校給食センターの役割を果たせたと思う。

- ・厨房機器、設備など経年劣化による破損、故障が多々見られる。平成 30 年に大型厨房機器を賃貸借（一部購入）するが、配管・ボイラーなど他の設備も老朽化しているため、個別整備計画にそって今後整備が必要と思う。

(5) 高等教育の支援

重点施策1 「奨学資金貸与制度を奨励し、高等教育を受ける機会の拡充」

- ・奨学金貸与条例及び規則に基づき、就学の意思があるにも関わらず、経済的な理由により入学及び在学が困難な学生に対し、奨学資金を貸与した。
- ・平成29年度貸与金額 1,152 千円
新規貸与者 8 名 (大学生 8 名)
継続貸与者 17 名 (高校生 3 名、専門学校生 2 名、大学生 12 名)
- ・平成29年度新規奨学生については、奨学資金貸与選考委員会に諮り、申請者それぞれが選考基準を満たしていることから、8名全員に貸与することを決定した。
- ・将来、町に大きく貢献できる優秀な人材を育成する観点からも、今後とも奨学資金の予算確保に努め、本町出身の学生に対し、希望する高等学校や大学などへ進学できるよう支援していく。
- ・奨学資金貸付返済金の滞納繰越額が平成29年度末現在で計270万円を超している。前年度末に比べ滞納繰越額は減少しているが、町で毎年貸与している奨学資金は、奨学生自身が卒業後に返済するお金を原資としていることを考えても、貸付者及び連帯保証人に引き続き粘り強く返済を求めていかなければならない。

2 社会教育の充実と生涯学習の推進

(1) 社会教育（生涯学習）事業の推進

教育重点施策1 「生涯学習情報の発信と学習機会の提供及び支援」

- ・町広報誌への掲載や募集チラシの発行を随時行うとともに、公民館の「YOU・遊・通信」の発行などを通して、町民に対し生涯学習情報の提供を行った。
- ・生涯学習係（B&G海洋センター）や公民館において、生涯学習事業に対する情報提供を行った。
- ・社会教育係や生涯スポーツ係、公民館の各部門において、各種生涯学習事業（教室・イベント等）を実施した。

- ・生涯学習係や社会教育係、公民館等において、各種情報提供や相談窓口として、町民及び県民の学習意欲向上を図った。
- ・各種事業の実施により、町民の学習機会の拡充を図った。

- ・町民が生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる「生涯学習のまち」を築くため、町民の学習ニーズの把握に努め、町民が意欲をもって参加できる、魅力ある生涯学習事業・社会教育事業を展開する必要がある。
- ・より魅力ある事業を企画するとともに、年間を通して円滑に実施するため、職員の増員や関係機関・団体との協力体制の構築が必要である。

教育重点施策2「生涯学習フェスティバル等、町民の学習成果発表の場の提供」

- ・町民の学習成果の発表の場として、第3回おおさと秋まつり生涯学習フェスティバルの部を10月28日（土）・29日（日）に開催した。
- ・28日、文化会館で開催した芸能の部では、保育園・幼稚園・小中学校の児童生徒のほか、文化協会や一般団体・個人も参加し、計26団体・個人1名・合計345名の参加があった。
- ・28日、29日の2日間、B&G海洋センターで開催した展示の部では、参加者の作品展示やダンボール製の恐竜の骨格を組み立てるワークショップを実施し、12団体の参加があった。



おおさと秋まつり生涯学習フェスティバルの部の様子

- ・多世代における生涯学習活動の成果を発表できる機会を提供することで、参加者並びに来場者の学習意欲の増進ややりがい作りを支援することができた。
- ・また、多世代の町民の交流の場にもなっており、地域コミュニティの構築・推進において大きな成果があった。

- ・より魅力あるフェスティバルにするため、参加者や来場者へ向け、内容や開催日の周知方法について新しい企画や早めの対応を行う必要がある。
- ・今後も継続した取り組みにしていくため、文化協会などの関係団体と協力し、フェスティバルへの出演者、作品展示者を増加させる努力をして行く。

教育重点施策3 「社会教育団体の支援、並びに社会教育指導者の育成」

- ・社会教育団体へ補助金を交付し、活動を支援した。

「大郷町青少年健全育成町民会議」 140 千円

「大郷町子ども会育成会」 100 千円

「大郷町青年団」 50 千円

- ・大郷町PTA連絡協議会並びに各小・中学校PTAの活動支援を行った。

- ・社会教育団体へは、H28 年度に引き続き、補助金交付を始めとした各種活動支援を継続して実施した。

- ・社会教育担当が窓口となり、各団体や個人への活動援助を実施した。

それにより、新しい意見や企画が生まれ、また、新しい人材の確保に向けて動き出している。

- ・より一層の社会教育推進のため、今後とも社会教育主事育成の必要性や社会教育事業の重要性について、多くの町民に理解を得る必要がある。

- ・計画的な社会教育主事の育成だけでなく、より良い社会教育事業の展開ができる体制を検討し、整備していく。

(2) 学校・家庭・地域の連携による協働教育の推進

教育重点施策1「協働教育プラットフォーム事業の充実」

・コーディネーターや支援ボランティアの協力のもと、次の事業を実施した。

【家庭教育支援事業】

事業名	内 容	参加者数
家庭教育学級 「みんなともだち」	10/19 創作&ミニ運動会	46名
	11/16 絵本読み聞かせ&手遊び・歌遊び	36名
	12/18 人形劇&歌遊び	36名
子育て支援チーム 「ぽっかぽか」	7/9 ママCafé コーヒー講座	9名
	9/23 親業講座	12名
	11/2 みつろうハンドクリーム作り講座	12名

【学校教育支援事業】

事業名	内 容
環境整備	花壇整備、学校農園整備、生け花展示
学習補助	福祉体験、読み聞かせ、竹・モミの木寄付等
食育学習	モロヘイヤうどんづくり、鮭の学習、農業体験
英語学習	英語学習の支援（幼稚園・1～4年生）（延べ289時間）
安全支援	登下校見守り、スクールバス乗降指導補助（6回）
常駐コーディネーター	21回

【地域活動支援事業】

事業名	内 容	参加者数
子供絵画教室	年5回開催（7月～11月）	延べ53名
親子しめ縄づくり教室	年1回開催（12月）	15名

- ・28年度に引き続き、学校や地域住民等と協力し、協働教育推進に向けた事業を実施した。住民に対し、協働教育への理解と参画に向け努力した。
- ・各ボランティア活動や英語活動支援活動について、丁寧な説明と支援を実施した。
- ・家庭教育支援事業について、参加者アンケートを行い、より魅力ある事業を実施し、28年度以上に活発な活動へ押し進めることができた。

- ・継続して住民に対する協働教育事業の周知と理解を進める。
- ・地域住民ボランティア等の育成・確保を推進する。
- ・29年度より宮城県補助事業（「地域学校協働活動推進事業」）となり、町として今後の事業予算規模について検証・整理を進める必要がある。

教育重点施策2「放課後子ども教室（郷子舎）事業の充実」

- ・29年度中、計52回開催した。
- ・29年度は、教育活動推進員5名、コーディネーター5名の計10名のスタッフで運営し、宿題、読書、自由遊び、スポーツなどの活動を、週2回（火・木）放課後の2時間実施した。
- ・開催場所を大郷町児童館にし、児童クラブと協力して実施した。

	登録児童	年間開催日数	参加人数
平成24年度	65名	43回	1,309名
平成25年度	67名	57回	2,003名
平成26年度	80名	53回	2,297名
平成27年度	85名	52回	2,558名
平成28年度	59名	49回	1,127名
平成29年度	64名	52回	1,591名

- ・大郷町スポーツ推進委員や大郷町グラウンドゴルフ協会の方々の協力を得て、児童館や小学校体育館でスポーツ活動を実施した。
- ・一部の活動について、児童クラブの児童と一緒に活動し、一体的な事業展開を進めた。
- ・地域の方々の協力や支援をいただき、充実した放課後活動を実施できた。
- ・郷子舎の事業に対する保護者等の理解も進み、郷子舎利用児童の増加に繋がった。

- ・郷子舎に協力いただけるスタッフ（地域住民）の確保・人材育成が必要である。
- ・活動場所について、児童館の一室を借用しているが、利用児童が多いときなどは手狭である。
- ・児童クラブとの連携を進め、今後の事業展開についての方向性を検討していく。
- ・29年度より宮城県補助事業（「地域学校協働活動推進事業」）となり、町として今後の事業予算規模について検証・整理を進める必要がある。

(3) 青少年教育の充実

教育重点施策1「青少年健全育成の啓発活動への支援・協力」

- ・「大郷町青少年健全育成町民会議」に対し、14万円の補助金を交付し、昨年度から継続した活動支援を行った。
- ・パトロール活動や普及啓発に向けた新しい事業について、企画・協力を実施した。
- ・研修会を実施し、現代の青少年の取り巻く環境の変化や状況について学ぶ機会を設けた。
- ・おおさと夏まつりやおおさと秋まつり時に巡回パトロールを実施し、健全育成活動を実施した。
- ・活動啓発物（ボールペン）を作成し、啓発活動の推進に取り組んだ。
- ・長期休業中に伴う防犯パトロールの実施や啓発物デザインのコンクール実施など、新しい企画の検討を進めた。
- ・「大郷町青少年健全育成町民会議」の活動について、住民に周知を図り、より参画しやすい環境を整えていく。
- ・多くの住民が関わることのできる事業企画を検討・実施していく。

教育重点施策2「子ども会育成事業への支援・協力」

- ・子ども会育成会に対し、10万円の補助金を交付し、継続した活動支援を行った。
- ・子ども会と共催し、第19回おおさとチャレンジランキング大会を開催した。
(10月8日実施・延べ210名参加)
- ・ジュニア・リーダーの育成・活動支援に努め、各地区子ども会活動等へ、ジュニア・リーダーの派遣を行い、より充実した活動実施に向けて支援した。
- ・より活発な活動実施に向けて必要な情報提供や支援を実施することができた。
- ・支援内容やジュニア・リーダーの活用についての周知が少なかったと思われる。
- ・子ども会活動への支援内容やジュニア・リーダーの存在や活用について、もっと周知する必要がある。
- ・少子化の影響により、子ども会活動を休会する地区が出ている。

- ・子ども会活動に対する理解や支援を推進していく。
- ・各地区の子ども会が、より活動しやすい環境を整備するため、ジュニア・リーダーの育成や地区子ども会への個別の支援について、より丁寧に実施していく。

教育重点施策3 「ふれあい交流事業等、各種体験活動への参加促進」

- ・災害時相互援助協定を締結している山形県舟形町に赴き、体験学習事業を実施した。
- ・大郷小学校の6年生児童32名が参加した。
- ・参加児童は、KYT研修（危険予知トレーニング）、アユ掴み、そば打ちなどの体験活動を実施した。
- ・サポートジュニア・リーダー支援のもと、自ら学び、自ら考え、自ら行動できる児童の育成に努めた。

- ・大郷町では体験できない活動をとおし、仲間づくりや新しい気付きにつながる学びの機会を提供することができた。
- ・多くの参加児童の感想から、大変有意義な体験活動事業であったと評価される。
- ・参加児童に留まらず、ジュニア・リーダー育成の機会として活用できた。
- ・今年度よりKYT研修を取り入れ、グループワークによる活動を追加したことにより、団体活動における協調性を育む機会を設けることができた。
- ・舟形町教育委員会にも協力いただき、連携した事業展開を実施できた。

- ・人気が高い事業であり、応募者が多い場合は選考となる。安全面や実施内容の関係上、参加人数に上限があることから、今後は参加対象を小学6年生に限定する。
- ・飲食を伴う事業であるため、アレルギー対策について最善の注意を払う必要がある。
- ・野外活動について、雨天・荒天の場合は活動内容を変更することを検討し、それに向けた代替計画が必要である。
- ・事業の実施内容について、より魅力ある内容を企画・検討する。
- ・舟形町以外の場所で、同様の事業展開ができないか検討する。

教育重点施策4 「青少年に関わる町内外の研修会への参加促進」

- ・「大郷町青少年健全育成町民会議」、「仙台地区青少年育成市町村民会議協議会」、「青少年のための宮城県民会議」等の研修会へ、積極的に参加した。
- ・子ども会育成会関係者や社会教育委員、協働教育コーディネーター、放課後子ども教室「郷子舎」スタッフなどへ、各種研修会の周知を積極的に行った。

- ・参加対象者へ、研修会のチラシや案内文書の写しを早めに配布し、周知することで研修会参加へ誘導できた。
- ・文書による通知だけでなく、直接声掛けし参加者を募ることに努めた。

- ・研修会が平日の日中である場合、参加者増を見込むことが難しい。
- ・職員と一緒に研修会に参加できる機会を多く作ることで、より研修会等へ参加しやすい環境づくりを進める。

教育重点施策5 「青少年指導者の育成強化」

- ・より高い技術を習得したジュニア・リーダーを育成するため、各種研修会へ参加を促した。
- ・各地区子ども会の保護者や児童に向けて、ジュニア・リーダーの存在や活動、魅力発信に努めた。
- ・黒川地区内の事務局で、ジュニア・リーダーの「初級研修会」や「交歓会」を実施し、研修機会の提供と参加者同士の交流を図った。

事業名	実施時期	場所	参加者
初級研修会	6月24(土)～25日(日)	泉岳自然ふれあい館	7名
中級研修会	7月27日(木)～28日(金)	塩釜市中央公民館	4名
上級研修会	12月25日(月)～27日(水)	蔵王自然の家	1名
黒川地区交歓会	3月11日(日)	富谷市武道館	2名

- ・羽生地区子ども会、児童クラブ、社会福祉協議会事業まちカフェなどへ、活動支援としてジュニア・リーダーを派遣した。

- ・ジュニア・リーダーの役割・活動について、前年に引き続き、積極的に周知した。それにより、地区子ども会だけでなく、社会福祉協議会事業への協力依頼もあり、活動・活躍の場が広がった。
- ・ジュニア・リーダーの活躍の機会が増えたことにより、多くの人にその存在が認知され、ジュニア・リーダーに対する理解が進んだ。それにより、ジュニア・リーダーになりたいと思う児童・生徒が増え、新しい会員の加入があった。

- ・ジュニア・リーダーは、地域コミュニティの活性化に貢献しており、子どもたちの模範として、児童の健全育成に特に貢献している。ジュニア・リーダーは、子どもたちにゲームや遊びを通して、集団生活の中でのルールを教えるなど、子ども会活動を行う上で欠かせない存在であり、育成に向けて取り組んでいく。
- ・中学生・高校生は、勉学や習い事及び部活動など、近年特に多忙化しており、本人たちが希望どおり活動できない状況に置かれている。ジュニア・リーダー活動の予定が立てにくい、参加者が集まらないなどの状況がある。より丁寧な報告・連絡・相談を進めていく必要がある。

教育重点施策6「青年団体活動への支援・協力」

- ・大郷町青年団に対し、活動支援補助金（5万円）を交付した。（前年同額）
- ・黒川郡連合青年団に対し、全国青年大会（合唱の部）出場のため、活動支援補助金（132千円）を交付した。
- ・大郷町青年団及び黒川郡連合青年団に対し、平成24年度から粕川社会教育センターの一室を活動拠点として無償貸与してきたが、建物が使用できなくなったため、その拠点をB&G海洋センターに移動した。
- ・各種青年団活動の場所の提供や広報等について協力した。

- ・青年団活動が円滑に行うことができるよう、積極的に助言や情報を与え、活動しやすい環境を作った。
- ・必要に応じて、青年団の活動や作業に協力した。
- ・活動拠点の提供について、町支援の継続が危ぶまれたが、関係機関や青年団との協議のうえ、新しい活動拠点と支援の提供を実施することができた。

- ・青年団への加入者や青年活動への参加者が減少しており、青年団体の存続が危ぶまれる。
- ・地域貢献や仲間づくりなど、青年団活動の魅力を発信することに協力する。また、青年団活動の場を積極的に提供していく。
- ・今後とも関係者と協議しながら、青年団体の活動推進・発展に寄与するため、継続性のある必要な活動支援を実施していく。

教育重点施策 7 「児童生徒スポーツ文化芸術表彰事業等の実施」

- ・「児童生徒スポーツ及び文化等表彰選考委員会」を開催し、中体連、作文みやぎ、児童生徒書初め展などで優秀な成績を収めた児童生徒を選考し、表彰状と記念品を授与した。

スポーツ表彰	町長表彰	個人 12 名、団体 1 組
	教育長表彰	個人 5 名、団体 1 組
芸術文化表彰	町長表彰	個人 26 名、団体 1 組
	教育長表彰	個人 18 名、団体 2 組

- ・大郷町スポーツ大会出場選手支援奨励金交付要項に基づき、東北及び全国規模のスポーツ大会に出場する選手に奨励金を交付した。

(個人 14 名、計 280 千円交付)



奨励金交付式の様子

- ・優秀な成績を収めた児童生徒を表彰することで、スポーツ・文化芸術に対する意識の高揚が図られた。
- ・東北及び全国規模の大会への出場は、児童生徒を持つ保護者の負担が発生する面もあることから、その一部を奨励金として交付する意義は大きい。

- ・児童生徒が出場したり応募したりするスポーツ及び文化芸術の大会等は多岐にわたっている。奨励金交付要項の整備を行ったので、引き続き表彰の基準整備を進めていく必要がある。

(4) 公民館活動の充実

教育重点施策1 「多様な学習機会を提供する公民館設備の整備」

*平成29年度中央公民館の利用状況

利用区分	回数	利用人数	備考
公民館主催事業	41	853名	
社会教育団体	226	2,228名	
行政機関	45	1,230名	
行政育成団体	19	476名	
スポーツ育成団体(体協・スポ少)	1	30名	
一般団体	186	1,919名	
合計	518	6,736名	

・公民館は、住みよい地域をつくるための情報交換の場として、個人やグループが自由にくつろいでいただける地域の”茶の間”であり、知識や教養を身につけ仲間づくりをするふれあいの“館”であることから、安全で安心かつ快適に利用しやすく親しまれるよう維持管理に努めた。

・経年劣化が進むにつれ、維持管理等が大変な現状にあり、施設の更新も視野に入れ、安全かつ安心して各世代のライフステージに即した多様な学習機会を提供する施設として、有効利用できるよう方向性を見極めていく必要がある。



大郷町中央公民館

教育重点施策2「ライフステージを踏まえた事業の発展と継続的活動の推進」

① 少年教育の推進

* 「YOU・遊・通信」発行

実施時期	内 容	配布対象
4月14日 7月13日	○新刊図書の紹介 ○おすすめ図書の紹介 ○読書活動の啓蒙 ○図書室の利用の仕方 ○公民館事業等の紹介	町内小学生及び 幼稚園・保育園児等

・読書活動の啓蒙と児童が参加可能な公民館事業に関する情報提供に努めた。

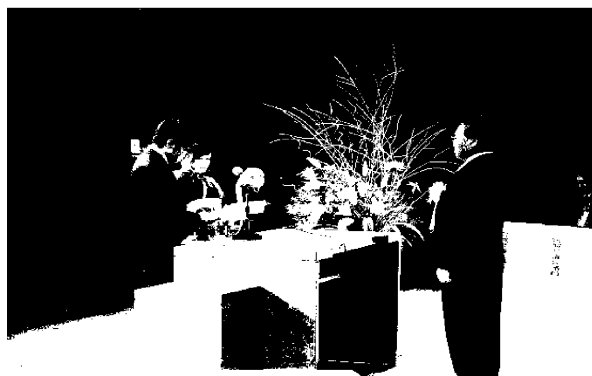
・継続的に発行して、図書室利用や公民館事業への関心を高めるための情報提供をしていく必要がある。

教育重点施策2「ライフステージを踏まえた事業の発展と継続的活動の推進」

② 青年教育の推進

* 成人式の実施

実施時期	内 容	対 象 者
平成30年 1月7日（日）	○式典と記念撮影及びアトラクション （内容は運営委員会を組織し実施） ※運営委員会開催回数 5回実施	H9.4.2～H10.4.1 出生者 56名



新成人としての誓い



恩師の先生方と！

・新成人の門出を祝福し、時代を担う心構えと先進的な知識、前向きな意欲、たくましい活力を発揮し、新しい時代を築く原動力となっただくために、新成人者による運営委員会を組織して、成人者による成人式を実施した。

・新成人者で組織する運営委員会の充実を図り、時代を担う心構えや自覚を確かなものにする成人式の実施が必要である。

教育重点施策2「ライフステージを踏まえた事業の発展と継続的活動の推進」

③ 公民館定期講座の開設推進

* 高齢者教育の推進（喜楽喜楽倶楽部）

高齢者の皆さんが、健康で明るく豊かな人生を過ごすための生きがいを見つけるきっかけづくりとなるための学習会を下記内容で実施した。

実施時期	内 容	参加者数
5月29日（月）	第1回 講話『薬の正しい飲み方、使い方』	20名
6月20日（水）	第2回 実技『お話と笑いの体操』	18名
7月26日（水）	第3回 講話『100歳までボケない認知症対策』	23名
9月13日（水）	第4回 移動学習会 仙台 うみの杜水族館 見学	11名
10月11日（水）	第5回 創作『クリスマスリースで華やかに！』	11名
11月 8日（水）	第6回 講話『目指せ生き生き 100歳！音楽で脳トレ！』	22名



仙台うみの杜水族館で学習会！

*** 成人女性教育の推進（レディース倶楽部）**

現代女性としての知識と教養を高め、女性相互の交流と明るい家庭づくりを図るための学習会を下記内容で実施した。

実施時期	内 容	参加者数
5月24日（水）	第1回 実技『笑顔で若さ呼び込む健康講座』	22名
6月14日（水）	第2回 調理『誰でも簡単ポットクッキング』	26名
7月17日（金）	第3回 移動学習会（婦人会館活用講座） 実技 『作って笑って楽しもう！』 見学 仙台市天文台	21名
8月29日（火）	第4回 創作『ポーセラーツに挑戦！』	25名
10月18日（水）	第5回 実技『災害に強いからだ暮らし』	12名
11月15日（水）	第6回 みやぎ婦人会館出前講座 『レクリエーションで心も身体もポッカポカ』	18名



ポットクッキング！



婦人会館での研修！

*** 成人男性教育の推進（メンズ倶楽部）**

現代男性としての知識と教養を高め、地域づくりや地域活性化を意識した教養を身につけるためのきっかけづくりとなるための学習会を下記内容で実施した。

実施時期	内 容	参加者数
6月17日（土）	第1回 実技『話題沸騰！キクイモ料理に挑戦』 キクイモうどん・ケーキサレ	6名
9月10日（木）	第2回 実技『できる男のDIY』キャリーBOX	8名
11月10日（木）	第3回 実技『男の防災力アップ講座』	7名



DIYでキャリアボックスを作りました！

- ・多様化する町民の学習ニーズに応え、公民館定期講座として3講座（喜楽喜楽倶楽部・レディース倶楽部・メンズ倶楽部）を開設し、生涯を通じる教養等幅広い学習内容での年次計画を立て、地域でいろいろな機会に情報提供できるような方向で学習に臨むよう声掛けをするなど地域活動の参考となるような学習を実施した。
- ・2講座の受講者においては、固定化や高齢化傾向が見られる。喜楽喜楽倶楽部では、男性受講者が2名いて男性の生涯学習への意欲向上に繋がっていくことが期待できた。

- ・公民館の定期講座は、継続的に計画実施してきた事業であり、今後も幅広い学習内容を検討し、高齢者の生きがい作りの支援、知識・技術及び経験を積極的に社会に役立てる方策のための学習、あるいは、男女共同参画社会の実現に資すべく、その意識高揚の役割も併せ持つような学習内容、女性のニーズに対応した学習内容等を検討することが必要である。

また、男性を対象とした講座を開設して、地域活動の活性化を図ったが、受講者が少なく、魅力ある講座の設定と参加しやすい日時・時間を検討する必要がある。

- ・受講者の固定化や高齢化傾向等を解消するためのコース設定等を検討する必要がある。

教育重点施策2「ライフステージを踏まえた事業の発展と継続的活動の推進」

④ 趣味・教養講座等の開設推進

* 語り部養成講座

大郷町の歴史を学び、様々な出来事を子孫に語り継いでいけるよう実施した。
大郷の先人たちの偉業にも誇りがもてるように実施した。

実施時期	内 容	参加者数
6月 2日 (金)	講話『大郷の古代～近代まで』	18名

* ゆかた着付け教室

ゆかたの着付けと帯結びを学び、ゆかたを着たときの所作を覚えるよう実施した。

実施時期	内 容	参加者数
7月13日 (金)	実技『ゆかたの着付けを学ぶ』	7名



ゆかたの着付け！完成です！

* ハーブ&アロマ教室

日頃の疲れをいい香りに包まれながら癒す。ハーブについて学び、関心を高め、生活に取り入れられるよう実施した。

実施時期	内 容	参加者数
9月28日 (金)	実技『ルームスプレー&サシェ作り』	7名
10月25日 (水)	実技『ハーブ石鹸作り』	6名

* 初めてのヨーガ教室

ヨーガで心も体もしなやかになり、日頃のストレスを発散してリフレッシュできるように実施した。

実施時期	内 容	参加者数
5月19日 (金)	実技『心も体もしなやかに』①	20名
6月23日 (金)	実技『心も体もしなやかに』②	18名

7月12日（水）	実技『心も体もしなやかに』③	17名
----------	----------------	-----

***たまごの学校・えっぐクラフト教室**

たまごの殻を使って人形を作ります。先生の体験談を教えてもらいながら、人生に必要なことを知るよい機会となるよう実施した。

実施時期	内 容	参加者数
8月 1日（水）	実技『卵の殻で作ってみよう』	15名

***おもしろ科学実験教室**

科学の実験を通して、いろいろな発見を楽しむことをねらいとして実施した。

実施時期	内 容	参加者数
7月26日（火）	実技『音の科学』	10名
9月30日（土）	実技『光の科学』	6名



みんなで一緒に楽しみました！

***エコクラフト教室**

エコクラフトバンドを使用した作品のアイデアや編み方の技法を習得し、手作りの作品を暮らしの中に取り入れる喜びを味わうとともに、時間をかけて作品を制作する中で、仲間作りをしながら交流を深めることをねらいに実施した。

実施時期	内 容	参加者数
5月19日（金）	創作『オリジナルバックに挑戦』①	21名
6月28日（水）	創作『オリジナルバックに挑戦』②	22名
7月19日（水）	創作『オリジナルバックに挑戦』③	20名
9月 6日（水）	創作『オリジナルバックに挑戦』④	16名
10月14日（金）	創作『オリジナルバックに挑戦』⑤	14名

*一閑張り教室（経験者者コース）

一閑張りの技術をさらに深く学び、時間をかけて作品作りを楽しみ、家庭にある材料を有効活用し、オリジナル性を活かす技術を学習して技術の向上をを図ることをねらいとして実施した。

実施時期	内 容	参加者数
8月24日(水)	実技『オリジナル作品に挑戦』①	8名
9月26日(水)	実技『オリジナル作品に挑戦』②	7名
10月 3日(火)	実技『オリジナル作品に挑戦』③	9名

・趣味・教養・健康等幅広い多種多様な教室を開設し、仲間づくりからサークル活動を通して成長できるように支援し、受講者個々の資質の向上を目指した。

また、子どもから高齢者まで、家族・地域の方々と世代を超えて一緒に物を作る時間を持つことにより、ふれあいと共通の話題、完成の喜びを共感し分かち合える機会を提供する教室の実施、みやぎ婦人会館出前講座利用し、レディース倶楽部の第6回学習会を実施した。

・今後も各種多様な講座を開設し、老後の生活などライフステージに即した学習内容の提供に努めるとともに、サークル活動として自主的活動ができるように努める必要がある。

・共通な話題の中で異世代交流ができる講座や男性を対象とした講座・教室の開設をするとともに、サークルが自主活動するための情報等の提供が必要である。

・歴史に興味をもつ住民のニーズにこたえるよう次年度以降も歴史関係講座・教室を開設する必要がある。

教育重点施策3 「各種団体、地域コミュニティ組織活動への協力」

実施時期	内 容
随 時	<ul style="list-style-type: none"> ○町文化協会加入団体及び公民館を拠点として活動している団体・サークルへの助言援助 ○町婦人会連絡協議会活動の助言援助 ○地域コミュニティ（大松沢・ふれあいセンター推進協議会）組織の支援・援助

- ・町文化協会加入団体、公民館を拠点に活動しているサークル・グループなど、代表者を中心に会員相互の連携をもとに運営している団体に対して、活動助言や施設利用の援助を行った。
- ・婦人団体活動への指導助言、地域コミュニティ（大松沢・ふれあいセンター推進協議会）組織の自主的、積極的活動に対し支援を行った。

- ・各団体が自主的な活動運営ができるよう指導助言に努めるとともに、地域づくりを円滑にするための条件整備を図りながら継続して支援していく必要がある。

教育重点施策4 「各種事業展開する指導者・ボランティアの養成」

今年度は指導者の養成講座は実施しなかったが、昨年引き続き、地域活動のリーダーとしての分館長研修で、メンズ倶楽部受講生として講座を受講し研修を実施した。

また、宮城県主催の「読み聞かせ講習会」への参加を実施し、読み聞かせに関する技術の向上を図る機会を提供した。

- ・地域活動のリーダーとしての分館長や読み聞かせボランティアサークルが活動するために必要な情報・資料等の提供を実施した。
- ・町民のニーズに応じたいろいろな事業を展開する上で、各地域や各種団体のリーダー・ボランティアの養成やスキルを発揮する機会や研修会等を開催する必要がある。



読み聞かせグループ『どんぐりの会』の皆様によるお話会

教育重点施策5 「地域に根ざした分館活動の活性化支援」

① 分館長会議及び活動支援

実施時期	内 容	備 考
4月14日(金)	○分館長会議及び分館長会総会	
6月16日(土)	○研修会(メンズ倶楽部第1回学習会)	
8月5日(土)	○おおさと夏まつり協力 (出店及び地区活動への支援)	
9月26日(火)	○研修会(メンズ倶楽部第2回学習会)	
11月1日(金)	○研修会(メンズ倶楽部第3回学習会)	
平成30年 1月13日(土)	○黒川郡分館長及び公民館協力員大会 (大衡村会場) ・功績者表彰・研修会(コミュニティ 一講話) ・活動事例発表(大衡村・大郷町)	参加者 大郷5名
その他活動	○随時役員会及び分館長会議開催 ○各分館への活動運営費助成交付 ○各分館活動への助言	

・公民館事業の連絡調整並びに町民へのPR活動や分館活動の活性化を図るために、分館長会議、分館長研修会の開催、黒川郡内分館長並びに分館協力員大会等へ参加するなど、公民館(分館)推進体制の充実強化に努めた。

・各分館長としての役割はさまざまであるが、町民との連絡調整を図り、地域に根ざした公民館(分館)運営活動を行うとともに地域コミュニティーづくりの一助となるよう各種研修会等への積極的参加を呼びかける必要がある。

教育重点施策5 「地域に根ざした分館活動の活性化支援」

② 分館施設の整備充実

* 公民館分館の整備充実

- ・丸山分館・・・(屋根塗装工事)
- ・東成田分館・・・(屋根改修工事)

・分館施設は、あらゆる活動の拠点施設であることから、行政区長や分館長と協議をし、施設の環境整備の充実に努めた。

・分館施設は、行政区のあらゆる活動の拠点であり、災害時における第1次避難所としての役割を持った施設でもあることから、逐次、環境整備の充実に努めていく必要がある。

教育重点施策6 「図書機能の充実強化」

① 公民館図書室の図書利用促進

* 公民館図書室の開放

月～金曜日（祝日を除く）は午前8時30分から午後5時まで
毎月第2・第4土曜日は午前8時30分から午後3時まで
(図書利用状況)

利用者数延べ1,803名・利用冊数延べ4,374冊)

・町民への貸出し本を各分野・分類ごとに整理するとともに、町民の読書意欲が高まるような情報の提供・本のリクエスト対応や県図書館との連携を図った。

・図書管理の利便性を向上させるために、次のことを検討する必要がある。

- 図書の利用しやすい環境整備
- 図書選定基準等の作成

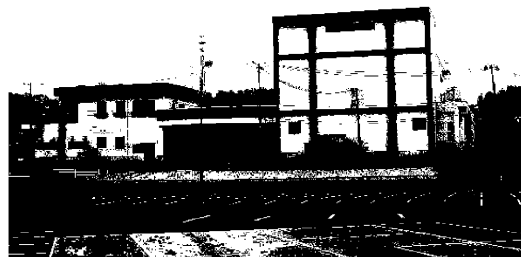
(5) 社会教育施設の整備と活用促進

教育重点施策 1 「社会教育施設の整備と活用促進」

- 平成29年度社会教育施設整備状況

施設名	整備内容	事業費
大郷町文化会館	外壁等改修工事	53,374千円
大郷町文化会館	舞台吊物改修工事	4,104千円

- 安全確保の観点から町有施設の定期点検・整備を実施した。
- 文化会館脇に表示看板を設置し、事業内容を表示できるようにした。



文化会館外壁等改修後の様子

- 文化会館の外壁等を改修し塗装を行った。
- 文化会館脇に表示看板があることにより、事業内容を一般に表示できるようになった。

- 文化会館の外壁の改修が終わったが、付帯設備（冷暖房・音響・照明）等の改修が望まれる。

3 地域文化・芸術の振興

(1) 優れた芸術・文化を鑑賞する機会の提供

教育重点施策1「優れた芸術・文化を鑑賞する機会の提供」

- ・大郷小学校全児童を対象とした「音楽アウトリーチ事業」では、『アルプス音楽団』による、アルプス音楽の鑑賞会を実施した。また、アルプホルンなど、普段見ることのないような楽器に触れる機会を提供した。
- ・大郷中学校全生徒を対象とした「青少年劇場小公演」では、吉澤実氏による「リコーダーコンサート」を実施した。

実施時期	内 容	対 象
9月26日(火)	青少年劇場小公演 「リコーダーとともに」	中学生196名
11月14日(月)～ 15日(火)	音楽アウトリーチ事業 「アルプス音楽団」	小学生402名

- ・事業を通し、児童及び生徒に、プロのアーティストによる音楽鑑賞の機会を与えることができた。
- ・児童及び生徒に、普段接することのない芸術・文化に触れることにより、新しい発見と学びを提供できた。
- ・昨年度課題であった、一般町民に対する芸術・文化の鑑賞機会の創設について、新たな取り組みを実施することはできなかった。

- ・一般町民に対する芸術・文化の鑑賞事業が少ないため、その機会をつくることを検討していく。
- ・「音楽アウトリーチ事業」「青少年劇場小公演」では、児童生徒に対し、より多くの種類の芸術・文化に触れる機会を提供するため、毎年違う内容で企画していく。また、優れた芸術・文化に触れる機会として、より専門性が高い人材を斡旋できるよう、学校とも協議のうえ、事業を継続していきたい。

(2) 地域に根差した芸術・文化活動支援

教育重点施策1「地域に根差した芸術・文化活動支援」

- ・町民劇場実行委員会に補助金（450千円）を交付し、町民の豊かな文化活動を支援した。
- ・町民劇に係る施設利用、印刷物の印刷、文書郵送代などを町で支援した。
- ・第16回目となる町民劇場は、12月3日（日）、「あの日の赤い屋根」と題して、大郷町文化会館で公演（2回）を行った。来場者は205名であった。
- ・公演準備、リハーサル、公演当日に係る作業活動について、町職員も一緒に行った。

- ・町民劇を通し、劇団員や地域住民の支援者、子役児童や保護者などの交流が生まれた。また、今回で16回目となる町民劇は、知名度もあり、町外からも多くの観覧者が訪れており、地域に根差した芸術・文化活動として広く知られている。アンケート結果においても、劇団員の演劇や公演内容に対する良い評価を得ている。
- ・施設利用の優遇や町職員の協力など、劇団が求める多くの活動支援を実施し、円滑な活動推進に努めた。

- ・町民劇に参加する新しい実行委員・演者・子役・スタッフの確保が必要である。メンバーの固定化により、団体の中でも新しい意見が減少している。
- ・町が多くの補助や支援を実施しているが、その内容について公平性や整合性が取れたものにしていく。
- ・補助金の使途や、必要以上に負荷のかかる舞台演出・構成など、団体として適正な活動容量を検討して取り組む。
- ・単純に実行委員がやりたいことをやるだけでなく、町民劇の取り組みが町や地域への貢献につながる活動内容を考えていく。

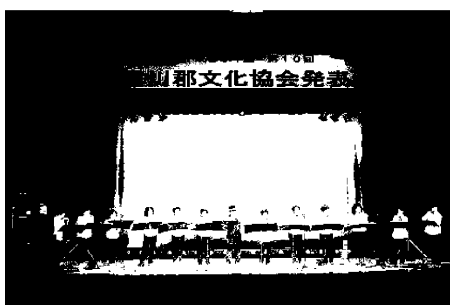
(3) 町文化協会やその他文化芸術団体への支援と連携強化

教育重点施策 1 「町文化協会やその他文化芸術団体への支援と連携強化」

- ・町民の自主的な文化活動を支援するために、大郷町文化協会（30団体）に対し、補助金（180千円）を交付した。
- ・文化協会は、おおさと秋まつり生涯学習フェスティバルの部、黒川郡文化協会発表会で芸能発表や作品展示を行った。また、黒川郡2町1村（大和町、大郷町、大衡村）で組織する黒川郡文化協会の事務局を務め、郡発表会を文化会館で開催した。
- ・文化協会に所属する団体は、文化会館を会場に定期的に練習会を実施する団体や、幼稚園や小学校、福祉施設でボランティア活動を行う団体があるなど、それぞれ精力的に活動している。
- ・文化協会による「芸文おおさと」の発刊（年2回）



生涯学習フェスティバルの部



第10回黒川郡文化協会発表会



- ・大郷町文化協会への加盟登録団体は、平成30年4月現在で29団体あり、舞踊・コーラス・歴史・写真・華道・ダンスなど、多分野の団体・サークルが所属し活動しており、各団体への活動場所の提供などの支援を行い、活発な活動に協力した。
- ・黒川郡文化協会発表会の運営を通し、大郷町文化協会を含めた文化協会会員が、日ごろの活動の成果を存分に発表できるよう協力した。

- ・大郷町文化協会へ会員確保の協力や活動機会を提供し、より活発な活動支援に当たる。また、文化・芸術団体の育成支援を継続する。

4 文化財の理解と保存・継承

(1) 文化財の理解

教育重点施策1「保存施設・遺跡等の情報発信」

- ・大郷町役場のロビーに町指定文化財の紹介パネルを設置し、大郷町の文化財の周知を図った。
 - ・大郷町の文化財を取材したいと申し出があったマスメディアの対応を行った。
-
- ・遺跡や文化財等の対外的な情報発信力に乏しい。
-
- ・ホームページの活用や観光を担当する農政商工課と連携するなど、新しい手法による情報発信を検討していく必要がある。
 - ・大郷町内の文化財について、考古学を学んだ専門的職員がいないと、文化財に対する継続した情報発信は難しい。

教育重点施策2「地域・学校・各種団体等への文化財学習機会の提供」

- ・おおさと秋まつり生涯学習フェスティバルの部で、「羽生田植踊」や「宮林神楽」を披露する機会を設けた。
 - ・必要に応じ、大郷町の文化財についての情報を提供した。
-
- ・学習機会の提供について、具体的な企画を実施することができなかった。
-
- ・今後、学校や各種団体等と学習機会を設けるための協議を行い、必要に応じ学習の場の提供を行っていく。
 - ・文化財の学習材料としての活用方法等について検討する。

(2) 文化財の収集・発掘・保存体制の整備

教育重点施策1「文化財の収集・発掘・保存体制の整備」

- ・平成29年11月17日(金)、町文化財保護審議会委員と共同し、町指定文化財・遺跡のパトロールを実施した。場所は、土橋古城跡、屋敷前遺跡、館越城跡、鳥屋場山遺跡、大松沢貝塚の5箇所で、保全状況等について調査した。
- ・町指定文化財7箇所(諏訪古墳、山中古墳、大小寺遺跡、大松沢貝柄塚古墳、箭楯神社、鹿島神社、支倉常長子孫の墓)について、管理・保全業務を地域団体等に委託し、文化財の環境保全に務めた(委託費:200千円)。
- ・大郷町文化財保護審議会を開催し、町文化財の維持管理・活用方法等について審議した。



文化財パトロール

- ・遺跡等のパトロールを実施し、文化財の現状把握に努めた。
 - ・町指定文化財の環境保全を実施し、適切な環境を保つことができた。
-
- ・本町の文化財について、調査・保存・活用など、今後の展開について検討を進める必要がある。
 - ・現在、文化財保護に関する専門的知識を有した職員が配置されていないことから、組織体制の充実強化を図る必要がある。

(3) 歴史民俗資料館（郷土学習資料館・町民殿堂）の整備促進

教育重点施策1「歴史民俗資料館（郷土学習資料館・町民殿堂）の整備促進」

- ・歴史民俗資料館については、平成27年度中に史料の整理、展示は進んだが、旧大松沢小学校校舎のままでは建築基準法や消防法に抵触しており、一般開放はできない状況である。
- ・そのため、資料館準備室（倉庫）として管理し、文化財や史料の保全管理につとめた。

- ・旧大松沢小学校の建物を資料館として活用するには、修繕のための多額の費用が必要であり、現実的ではない。
- ・建物内で保管している複数の文化財の保管方法や、資料館の活用について、現状では代替案がない。

- ・歴史民俗資料館を今後どうするのか、町として総合的に検討し、今後の方針について結論を出す必要がある。
- ・その上で、文化財の保管場所、保管方法、整理の仕方、展示・公開・活用手法等について、検討実施する必要がある。

(4) 郷土芸能（無形文化財）の継承と活動支援

教育重点施策1「郷土芸能の伝承者育成支援」

- ・町の無形文化財（羽生田植踊、宮林神楽）に、活動支援として補助金を交付した（各50千円）。
- ・羽生田植踊、宮林神楽の関係者に対し、必要に応じ、活動や後継者育成に対する支援を行った。
- ・おおさと秋まつり生涯学習フェスティバルの部で、「羽生田植踊」や「宮林神楽」を披露する機会を設け、郷土芸能の周知や伝承者の確保に協力した。



羽生田植踊



宮林神楽

- ・継続した活動支援を実施しており、保存・伝承に協力している。
- ・活動意義を高めるために、生涯学習フェスティバルの部での発表の場を設け、活動の周知を支援した。
- ・宮林神楽保存会には、大郷小・中学校の児童生徒が入会しており、後継者育成を図っているが、児童生徒は、その後も継続して活動できない場合がほとんどである。羽生田植踊保存会は、羽生地区の会員が踊り手となり活動しているが、新たな踊り手の入会はなく、宮林神楽、羽生田植踊共に後継者の育成に苦慮している。
- ・後継者確保のため、発表の機会を増やすなど、認知度をたかめていく必要がある。また、それらの支援方法について検討して行く。

3 生涯スポーツの充実

教育重点施策1「町民参加型のスポーツ大会の実施」

・町・教育委員会が実施したスポーツ行事は以下のとおりである。

実施期間	内 容	参加者等
4月29日（祝）	第27回B&G財団会長杯大郷町招待 小年柔道大会	25チーム
11月5日（日）	第3回おおさと秋まつり ① 生涯学習フェスティバルの部 ② ファミリーマラソンの部 ③ おもてなしの部	親子の部 児童の部 260名
2月21日（水） 2月27日（火）	第33回B&G財団会長杯大郷町春季ゲ ートボール大会	述べ360名
3月11日（日）	第33回B&G財団会長杯県下招待大 郷町剣道大会	70チーム

・関係機関が実施したスポーツ行事への派遣

実施期間	内容	参加者等
8月5日（日）	宮城ヘルシー2017 ふるさとスポーツ祭 仙台管内大会 (会場：グランディ21)	グラウンド ゴルフ参加

・町内外に呼びかけをし開催しているB&G財団会長杯大会はそれぞれ30年近くを
経て定着している大会である。今後もますます参加チームの増加を図り大郷町の顔
としての大会と位置づけ行きたい。

・少年を対象にした大会は、参加者も多く盛り上がるものの、成人を対象とした大会
が開催できない状況にある。地区ごとのニュースポーツ大会等は盛んで地域の方々
交流の場として定着しつつある。今後支援・協力体制を検討したい。

教育重点施策2「年間を通しての各種スポーツ教室の実施」

・年間を通して、次のようなスポーツ教室を実施した。

- | | | |
|---|-----------------------|------|
| 1 | 水辺の安全教室 7月17日(海の日) | 23名 |
| 2 | おおさとスポーツディ(海の日) | 75名 |
| 3 | 水泳教室・水遊び教室7月24日～8月22日 | 24名 |
| 4 | 宮公武協10,000人寒稽古 | 183名 |
| 5 | 冬季スポーツ教室 | 38名 |



水泳教室・冬季スポーツ教室の様子



10,000人寒稽古の様子

- ・水泳教室は毎年人気があり、募集直後に定員に達している。泳げない子どもたちが水に親しみ水泳の面白さを知る一助となった。
- ・冬季スポーツ教室も盛況でスポーツの楽しさを感じる良い機会であった。
- ・寒稽古は、恒例の行事となり町内外からの参加者が増えている。

- ・各種スポーツ教室は指導員の少ない中限られた期間内での実施であるが、内容企画等を充実させて対応したい。

教育重点施策 3 「町体育協会・各スポーツ少年団活動への支援と連携強化」

- ・町体育協会への支援・助成（平成 29 年度 729 千円）を行った。
- ・町主催のスポーツ大会等（一万人寒稽古・剣道大会・ゲートボール大会）実施し町体育協会の支援協力を得た。
- ・町スポーツ少年団本部への支援・助成（平成 29 年度 257 千円）などを通じて各スポーツ少年団（剣道・卓球・バスケットボール・ミニバスケットボール・野球・柔道）の育成を行った。



ゲートボール大会、剣道大会の様子

- ・町体育協会や町スポーツ少年団本部への支援・助成などを通して生涯スポーツ団体への育成を図った。
- ・町教育委員会主催事業を通して生涯スポーツ団体の活性化支援及び各種スポーツの普及・振興を図った。
- ・スポーツを通し町民が健康で生きがいの持てるまちづくりを目指し、スポーツ団体・生涯スポーツ団体の育成強化をはかる。

教育重点施策 1 「生涯スポーツ指導者の育成強化」

- ・宮城県等が主催する各種スポーツ研修会等のスポーツ推進委員・スポーツ少年団指導者を派遣した。
- ・各種研修会へ参加し指導者の資質向上につながった。
- ・スポーツの普及活性化をはかるため、スポーツリーダーとなりうる指導者の養成・育成を図る必要がある。

教育重点施策5「ニュースポーツの普及と継続的支援」

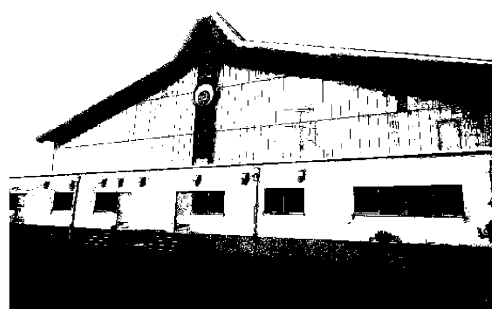
- ・7月17日の海の日を機にニュースポーツ体験コーナーやプールでのカヌー教室を実施しスポーツを通じた健康増進体験事業を実施した。
また、体育施設の無料開放を実施し町内外の方々から好評を得た。
- ・町有施設には、ニュースポーツの運動道具が多数あり地域でのニュースポーツ活動の普及のため貸し出しを行っている。
- ・少子高齢化が進む本町においては、地区単位でニュースポーツに取り組み健康維持に一役買っていることは、健康寿命を伸ばす意味でも大変有意義である。
- ・ニュースポーツは、ルールも簡単で場所も必要としないため、生涯スポーツ継続のためPR普及に努めたい。

(6) 町スポーツ施設の整備と活用促進

教育重点施策1「町スポーツ施設の整備と活用促進」

- ・平29年度スポーツ施設の整備状況

施設名	整備内容	事業費
野球場	進入路整備工事	1,458千円
町民体育館	屋根防水工事	1,728千円



野球場進入路整備工事、町民体育館屋根防水工事完成の様子

- ・生涯スポーツの活性化を図るため、各スポーツ施設の整備修繕に努めた。

- ・町有スポーツ施設の整備点検を行い、安心安全な施設の維持管理を実施する。
- ・地域スポーツ活性化のため、学校施設（体育館・校庭）の開放を支援する。
- ・町民の健康維持・健康寿命を伸ばすためにもトレーニング機器の活用を含め対策を検討する。

Ⅵ 点検・評価に対する学識経験者の意見

【瀬戸孝志 評価委員による意見】

1. 教育委員会の活動状況

複雑多岐にわたる社会情勢の中、乳幼児から成人まで幅広い年齢層を対象とした教育行政を所管する皆様に対し敬意を表します。

日進月歩の情報化社会で、知識は瞬時に得ることが出来る一方で、人間関係の希薄化により驚く事件・事故がどこでも起きうる状況にあると思われています。

住みよい環境にするために課題を知り、解決のためどんな手段が必要か、地域が一体となりそれぞれの立場で何が出来るか、地域との関わり方、人との結びつきが重要な視点であり、行政・団体・地域・住民が一体となり、無理をせず実施可能な取り組みによる町づくりに資したいものです。

2. 学校教育

(1) 幼児教育

家庭の事情により、幼稚園か保育園に入園させるか選択し、園生活をそれぞれ明るく、元気に過ごしています。

互いに交流事業を通じ理解を深めるために、積極的にふれあいを図る事業を実施し、素晴らしい実績を上げています。

今後も、この教育環境を各園の教員・父兄が共通理解し認識を深める事により、両園児の仲間づくりと保護者の融和に寄与し、小学校に入学した場合スムーズに移行するものと考えています。

また、地域を知る機会としての体験学習、外部講師の学習、父兄への情報提供等も積極的に行って頂きたい。

特別支援教育

きめ細やかな支援により成果が上がるよう適切で、献身的な取り込みに感謝を申し上げます。

保護者（家庭）、支援コーディネーターが互いに理解した支援により、子供の将来を大きく左右するものであり、専門知識と経験に基づいたご指導を賜りたい。

小・中学校や家庭・地域社会との連携強化

地域行事（地区祭り、運動会、レクリエーションなど）への幼児・児童・生徒の参加が減少し、子供と地域の関わりが薄れつつある昨今、交流を通して良好な関係が築かれ、地域の融和に結びつくものであり支援協力をお願いしたい。

災害や防犯に備え地域住民との関わりを構築する事で、迅速な協力要請で災害に備えた体制整備も必要であると考えています。

また、携帯電話の普及によるメールでの情報伝達は災害、緊急連絡等に有効と考えられるので推進されたい。

魅力ある教育環境の充実

施設の維持管理は、常に良好な状況にすることは、設置者と運営者の責務であり老朽化、経年劣化による補修修繕、設備備品の充実を年次計画で進めて頂きたい。

父兄と教諭の信頼関係を構築するため、情報の共有が大切であり望ましい教育環境が、今後もきめ細やかな情報交換を継続して頂きたい。

また、園児の体験学習は、見聞が広め成長に役立ち教育環境に資するのと思いますので、更なる事業を推進されたい。

(2) 義務教育（小学校）

特色と活力に満ち地域や保護者から信頼される学校教育の推進

副読本を活用する一助として、歴史探訪等の実施と長年受け継がれて来た民俗芸能の継承を学校からも支援協力により、地域に生きた学習をお願いしたい。

生徒会が自主的に実施している、アルカス活動は、社会との関わり中で社会性や勤労の観点を養い、地域に貢献し賞賛するものです。今後も自主的な活動に期待します。

幼・小・中一貫教育の充実

学力向上の鍵は、幼小中連携が一貫した指導する体制の構築が重要であると考えています。小学校の基礎的な学習は中学校につながり、継続した指導により学力の向上が図られるものと期待します。

健康な体づくりと体力・運動能力の育成

肥満児の解消の一環として、体を動かす機会が減少する中、学校で実施している健康診断の結果を踏まえ家庭、学校が一体となった取り組みが大切であると考え、健康づくりは最も重要であると認識しているので、町全体での取り組みを望みます。

きめ細やかな特別支援教育の支援・充実

支援教員補助者を配置し、適正な指導と保護者との情報の共有を基に、組織上げての取り組みにより、適切な就学がなされるので保護者と学校が一体となり進められたい。

魅力ある教育環境の整備

安全な学校教育施設として、維持管理の徹底に努めて頂きたい。

設備器具、施設の経年劣化による修繕が必要な時期を見極め、計画的に実施すべきであると考えられる。PTA（保護者）と常に情報を共有した活動は、地域の課題解決に理解と協力が得られやすいと思います。

防災教育の推進

非常事態に備え、保護者並びに関係機関と連携した訓練は安全確保には必要不可欠であり、事案、場所、時間などにより、内容も大きな隔たりがあり防災無線等を活用した訓練と家庭内での対応など話し合うことも減災に通じると考えます。

災害対応マニュアルの徹底と優良事例の検証、研修会への参加による安全確保を望む。

（3）義務教育（中学校）

特色と活力に満ち地域や保護者から信頼される学校教育の推進

保護者以外の方は、学校との関わりが希薄となりがちです。町行事に児童・生徒が参加することは、町民に学校での活動を紹介する場所として、大変有意義で連帯感と親近感が深まります。機会あるごとに発表しており、良い評価を得ていますので継続した取り組みをお願いします。

健康な体づくりと体力・運動能力の育成

成長著しい時期、体を動かす機会が少なくなり運動量を確保するため、スポーツ少年団等への加入が減少しているため、校内でのスポーツ（部活動含む）に親しむ機会を継続されたい。

また、家庭での食を通しての健康管理による、食生活のバランスを保つ工夫が必要と思います。

（4）給食教育の充実

決まった予算で、設備器具の保守、栄養バランスを考慮した献立のための食材確保に対し敬意を表します。

地場の食材を使用した給食は望ましいが、多くの課題も承知していますが給食に関わる各種団体の協力・理解を得られるよう地道な取り組みをお願いしたい。

施設管理は衛生と調理が担保した給食から成り立ち、早めの対応により事故防止と美味しい給食に努められたい。

また、アレルギー対策にもきめ細やかな注意を図られたい。

(5) 奨学資金貸与制度を奨励し、高等教育を受ける機会の拡充

家庭の都合で進学を断念する方を救済する制度であり、貸付金返済が滞納し苦慮していますが、制度の趣旨を理解して頂き、納入されるよう督促と常に連絡を密にした徴収をお願いしたい。

3. 社会教育（生涯学習）事業の推進、地域文化・芸術の振興、文化財の理解と保存・継承、生涯スポーツの充実について

教育基本理念として、町づくりは人づくりとして位置づけ、各年齢層に応じ、多種多様な事業実施に取り組んで頂いていることに対し、敬意と感謝を申し上げます。

町づくりは、町長部局と教育部局がそれぞれ果たす役割と領域の基に、時には連携し補完し合い目標に向かって実践していることを高く評価するものです。

学校教育は画一的に先生と生徒でカリキュラムに従って行われ、社会教育は自らの意思で自由に学習を行うものです。

年々高齢化が進行する一方で、教養知識は高度化する時代ではありますが、人との関わりは薄れ、仲間意識が薄れる一方であると思います。

また、趣味など人生観、価値観も千差万別で町民のニーズを把握し限られた予算、限られた職員、限られた施設設備の中で事業を絞り込み実践した様子が伺えます。

教育理念に基づいて、各種の事業を実施するにあたり、課題として職員の補強、学習ニーズの把握、専門職としての研修派遣、資格取得など体制づくりに取り組んでいます。

町づくりの原点に立ち返り、町長部局と教育部局間で事業の重複、メリハリのある計画樹立と費用対効果を検討、町長部局と教育部局の連携した事業の取り組みによる魅力ある事業を望みます。

(1) 学校・家庭・地域の連携による協働教育の推進

参加者からのアンケート調査により、魅力ある事業実施に取り組んでいる様子が伺え、地域の教育力、ボランティア等の支援協力が不可欠あり、今後も理解と協力を推進されたい。

放課後子ども教室（郷子舎）事業への参加者が増加し、場所の確保に苦慮しているが児童館の隣接している小学校の施設利用など、既存の施設を活用し参加者の希望に添えるよう検討されたい。

(2) 青少年教育の充実

子どもが減少し、地域で子どもが参加してきた行事が実施出来ず中止した地区もあり、地区子供会が消滅、休止している現状を踏まえ今後、どうあるべき検討する必要性を感じている。

自然とふれあう体験活動が減少する中、仲間作り、交流を通じ多くのことを学び、

生きる力が養われるので継続した事業実施を要望します。

青少年のスポーツ、芸術文化に優れた成績を収められた方への表彰は、その努力を報い賞賛する事で、スポーツ・芸術文化の振興に寄与しているので継続して欲しい。

(3) 公民館活動の充実

各年齢層を対象に、少数職員で多種多様な講座開設、運営並びに図書の貸し出し、成人式典等の事業実施に対し高く評価します。

情報化社会で、町民からの問い合わせ、学習の紹介など自主活動を助長する情報提供を広域化した取り組みもあっても良いと思います。

また、少子高齢化により分館事業、コミュニティづくりが大きく変貌し、既存の事業の見直しが必要であると感じています。

事業開催場所について、高齢化が進む状況で、人が集まりやすい場所の確保、町施設全体の見直し高齢者に対応した施設として検討されたい。

(4) 社会教育施設の整備と活用促進

経年劣化により、安全確保のため大規模な改修が必要となり、計画的に改修等の実施を望みます。

(5) 芸術・文化の振興と生涯スポーツの充実

芸術・文化、スポーツの推進は、仲間づくり、教養の向上、健康維持など日常生活と密接な関係があります。

自主的に継続する方の受け皿組織としての、各種団体の育成、支援により生きがい対策となるので推進して頂きたい。

また、少子高齢化により団体運営の減少など団体の衰退が懸念しています。

(6) 文化財の収集・発掘・保存体制の整備

町の歩みを後生に伝えるために、先人が保存、保護に努めて来ました、遺跡等を文化財として価値の高い貴重な物件は史跡、建造物、書籍、神楽、伝統踊り等を所有者、保存団体と地域の理解と協力により、守り受け継がれて来たものです。今後も、文化財の保存状況のパトロールを行い、必要に応じた保護保存を講じて頂きたい。

町内の文化財を理解するために広報等で紹介し、文化財に対する理解を深めることもあると思います。

終わりに

平成29年度・大郷町の教育、教育委員会が所管した町政の成果を参照し感じたままに記述しました。

教育委員会の皆様が、誠意を持って取り込んだ姿勢に敬意と感謝を申し上げます。この評価が教育振興の一助になれば幸いです。

【高橋鉄雄 評価委員による意見】

1. はじめに

「大郷町教育進行基本計画」が策定され3年が経過しました。この進行管理は、毎年度策定される「大郷町の教育」に掲げ、「PDCAサイクル」により行われていると思います。

前年度、組織体制について記述しましたが、早速、教育委員会を2課に分けたことに敬意を表します。

今回は、大郷町教育基本目標5項目に沿った事業の展開そして点検・評価されているか検証し意見を述べさせていただきます。

2. 教育委員会の活動状況

教育委員会においては、定例会、臨時会を開催し、町の教育の振興のため教育問題や諸問題に対応していただくとともに、学校行事への出席、研修会への参加など委員の活動が活発に行われていることに敬意を表します。

会議の開催状況をみますと、会議において、いじめ、不登校の問題について議論がなされた記載がありません。この問題は当町においても顕在化した問題ではないかと心配されるところです。特に問題とするほどではないとしても、あってはならないことです。不登校の児童・生徒数についての記載がありませんし、点検・評価をしていくなかでは重要な問題だと思えます。是非、今後検討願いたい。

また、会議の開催状況を具体的に記載されておりますが、活動内容は町ホームページにアップしているほかにも、さらに町民や地域住民にはっきりと見える形で開示されることを望みます。

3. 学校教育

(1) 幼児教育（幼稚園）

平成32年度に、「こども園」の開設が決定されたなか、施策1「保育園と一体化した教育の推進」では、幼稚園・保育園・支援センター・一体化した保育活動を推進し、職員合同会議等を実施し、共通理解を図り、考えを統一するなど「こども園」開設に向けて努力されていることに敬意を表します。「こども園」開設までの期間、幼・保連携を図り、幼児の望ましい成長が図られることが好ましいことです。豊かな心の育成に引き続き務められたい。

また、ALTとの交流や買物体験・農園活動、地域ボランティアの活用など、集団生活の基本の習得、地域とのふれあいを通して豊かな体験活動がなされていることで、幼児教育の充実に努められていることは評価されるものです。

今後も発達段階にある子どもの課題と幼小連携を踏まえた土台づくり、そして戸外

遊びなどで体力向上を図ってほしいものです。

(2) 義務教育

1) 「幼保小中一貫教育」の推進

保育所・幼稚園・小学校・中学校がそれぞれ1つしかなく、このおかれた環境の特性を最大限生かすべく、国際教育や防災教育などさまざまな分野で、一貫性のある教育が実践できるのではないかと思います。

特に、次世代を鑑みた英語教育は、ALTとのふれあう機会を増やし、国際理解に関する視野を広げていくためにも大いに進めてはいかかと思っております。これからは小さいまちならではの特徴を生かした教育の推進を図られたい。

2) 学ぶ力と自立する力の育成

一人一人の児童生徒が、授業で何を学び何ができるようにするか明確にし、授業で「わかった」「できた」を実感できるよう授業の改善に取り組まれている本町の先生方のご努力に敬意を表します。

本町の教育の課題は、児童生徒の学力向上だと思われまます。確かな学力を定着させ自立する力を育成させるためには、小中一貫した指導が重要であると思えます。今後小中一貫教育を推進し9年間を見通した指導計画や指導方法の工夫が求められます。

学力を育成するには、家庭学習の充実を図る必要があると思えます。そのためには、家庭の教育力の向上が欠かせません。いま、現実として家庭での学習時間が少ないのではないのでしょうか。家庭での学習が習慣化されるよう教育委員会での「家庭教育推進事業」を展開するとか、学校の地道な取り組みが必要であると考えます。

3) 防災教育の推進

防災教育の充実と危機管理体制の確立については、地震避難訓練や火災避難訓練を実施し、児童生徒が安全に避難できるよう日常的に意識向上が図られていることですので、継続して取り組んでいただきたい。

また、登下校時の不審者対応や自然災害等、安全確保は積極的に取り組んでいく事案です。危機管理意識は繰り返し指導することが重要だと考えます。危機管理マニュアルが役立つよう研修会や訓練に努めていただきたい。さらには、危険箇所の点検等も含めて地域との連携も重要になってきますし、中学校で行っているアルカス活動は継続して取組んでいただきたい。

4) 特別支援教育

小学校では、特別支援教育補助者を7名配置。そのうち3名を支援学級に配置し、きめ細やかな支援ができたこと、大変有効な取り組みであったと評価します。

このように特別な配慮を必要とする児童生徒の指導にあたる教師をサポートする補助者に加え、特別支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、さらにスクールカウンセラーが配置され、適切な指導が図られていることで、充実した支援体制、指導法が構築されていくことを期待します。

5) 体力・運動能力の育成と中学校部活動

近年、子どもたちの運動不足による基礎的な体力や運動能力の低下は本町に限ってのことではありませんが、町内小中学校の児童生徒にとっても喫緊の課題ではないでしょうか。通学環境や食事の問題等があげられますが、家庭学習同様、学校だけではなく教育委員会からも保護者への意識改革、意識向上を発信していく手立てが必要なのではないかと思います。

また、中学校の部活動においては、専門的知識と実戦経験をもつ人材を配置できることが望ましいと思います。今後、教職員の勤務時間の問題、高齢化等も加わり、人材の配置が不十分になることが予測されます。

財政厳しき折ではありますが、町内から隠れた人材がいると思われまますので、人材を発掘し、魅力ある部活動を存続させるためにも、外部指導員の適切な配置を検討していただきたい。

6) 教育環境の整備

小学校の課題に図書室が狭く、読書環境を整えにくいとあります。この件については、教育委員会はどのような考えでいるのか、早急に取り組んでいただきたい。また、学校図書室の活用状況が見えません。子どもたちの読書に対する関心、図書室の活用意識の水準は、利用率はどうなのか。子どもたちの読書への関心を高める活動は実施されているのか、記載があっても良いのではないかと思います。

7) 教育研修の充実

町内小中学校の教員は、校内研究・公開研究そして外部研修と積極的に資質向上に向け実践・取組んでおられることに敬意を表します。

平成30年度から、道徳の教科化。平成32年度には外国語の教科化と新学習指導要領の本格実施が予定されています。新学習指導要領に対応した指導方法の改善や向上心をもって取り組んでいく必要がありますので、教員の資質向上、能力向上は不可欠になります。今後も研究・研修の成果を活かし指導力の向上に取り組んでいただきたいと思います。

8) 学校給食

子どもたちに「安全でおいしい給食を安心して食べてほしい」という思いは非常に感銘しました。“大郷の給食はおいしい”と言われています。季節を意識したメニューや地場産品の食材を取り入れたりして工夫を凝らしている、給食に携わる方々の愛情が感じられます。食生活の乱れや肥満、痩身傾向の改善、子どもたちに食に関する正しい知識と規則正しい食習慣を付けることから、給食の役割は大きいと思います。これからも段階的、継続的な食育を進めていただくようお願いします。

4. 社会教育・生涯教育について

(1) 生涯学習事業の普及に向けて、毎年開催の生涯学習フェスティバルは文化協会加盟団体を中心に、保育園・幼稚園・小中学校の児童生徒も含め多くの参加によって、芸能発表、作品発表と多世代にわたる学習の成果を発表できる機会ということで、定着し成果をあげていることを評価いたします。町内の人々の休日の過ごし方は多岐にわたることや少子化や高齢化が進むなかで、参加者の減少やサークル活動の縮小が心配されるが、より魅力ある参加しやすい企画を検討していただき取り組んでいただきたい。

(2) 本町における「放課後子ども教室（郷小舎）」事業は、教育活動推進員、コーディネーター、また児童クラブの協力で実施されたことは感謝したい。この事業は、補助事業でもあり、地域のコーディネーターのご尽力によるのが大きいですが、課題としてスタッフの固定化や高年齢化、活動場所等があげられる。この事業を十全に推進する体制づくりは容易ではないと思います。スタッフの確保、充実した活動内容の整備等が求められます。

(3) 公民館事業における講座や教室を多岐に亘り開設され継続的に実施していることも評価できるものです。ただ、幅広い年齢層が学ぶことができるよう工夫が必要であり、学習内容等の検討する必要がある。

インターネットの普及で、町ホームページは重要な情報源であります。公民館事業の情報発信が定着し、スピーディーに現行化されることを望みます。

図書館の利用促進についてもホームページでの情報発信や町広報での周知を積極的に行なったらどうでしょうか。新しく購入した図書は広報で紹介していますが、蔵書の一覧がホームページにリストアップされ、確認できたり、インターネットで貸出しの予約ができたりすれば、利用者のニーズにさらに応えていけるとと思います。限られた予算ではありますが、幼児から高齢者まで利用者の動向を捉え、サービスに努めていくことをお願いしたい。

(1) 文化・芸術の振興

文化・芸術の事業では、小学校全児童を対象に青少年劇場の公演や音楽鑑賞会を実施。優れた芸術・文化に触れる機会を提供できたことは評価できると思います。また、町民劇場への支援についても適切であると認められます。

町文化協会の加盟団体が増加し、生涯学習フェスティバルや多方面にわたって活動されていることは望ましい傾向であると思われます。文化協会へは、今後も会員の確保や活動機会の提供には支援を継続していただきたい。

(2) 文化財の理解と保存・継承

文化財の保護・保存に継続的に取り組んでいることは評価できます。人材・予算の確保含めた保護・保存の充実に今後も取り組んでいただきたい。

文化財の活用方法も考えていくようにしたい。小中学校の授業と結びつけるなど、子どもたちが町を理解する機会に繋がれば良いと思う。合わせて語り部の人材発掘があっても良いのではないかな。

町指定の文化財の伝統芸能については、後継者育成に努めるべきである。「羽生田植踊」や「宮林神楽」など、人から人への伝承だけで伝わってきているものは、これから先も途絶えることなく伝えられるように、環境を作ってほしい。

後継者の育成には、保存会などの地道な指導が欠かせない。いろいろな場で発表していただければ、町内外の人に知ってもらえる機会が増え、一層啓蒙できるのではないかな。

5. 生涯スポーツについて

1) 全体的に町のスポーツは衰退してきていると思います。スポーツ少年団の団数、団員数。体育協会の加盟種目の減少と目に見える数字以上にスポーツ人口が少なくなっているように思える。若者が他町村の団体に加入し広域化している傾向にあることも原因にある。

町スポーツ担当者等の立場の方々には、大変なご苦勞をおかけしていると思います。町民参加型の大会を開催されていますが、参加者は町外に呼びかけをして大会が成立しているのが現状。第4回を数えるファミリーマラソンは大郷町の目玉として成長してきています。継続していけるよう努力をお願いします。

成年や若年層が多く参加できる大会の開催を模索していくのが課題といえる。

2) 生涯スポーツとしてニュースポーツの普及が欠かせません。本町では、ニュースポーツ体験やカヌー教室を開催し、普及に努めていることは評価されます。町民の健康・体力の増進を図る意味でも手軽にできるニュースポーツの普及が必要です。手軽に参加していただけるよう促していただきたい。

3) スポーツを普及させるためには、過去に町全体で取り組んでいた、町民レクリエーション大会を復活するべきと考えます。町当局の努力と参加する各地域の協力なくしては成立しない事業ですが、様々な課題があると思われます。予算の面や地区役員の負担軽減など前向きに検討し、地域の一体化や地域コミュニティづくりに繋がるものと思いますので、是非検討していただきたい。

4) スポーツ指導者の養成や新たな人材・若者を発掘し、新たな担い手を養成していく必要があると感じています。

5) 学校体育施設が開放され、スポーツ団体に利用されていることは、望ましいことでもあります。ただ、活用頻度、活用者数等の検証はされているのでしょうか。点検・評価への記載がありません。周知すべきではないでしょうか。

また、各種スポーツ器具、トレーニング器具の設営は、スポーツの普及には不可欠であります。財政面の問題や設置場所の問題はあるかと思いますが、町内の人々の健康増進や体力向上に町内の体育施設が利用されていくことは喜ばしいことでもあります。是非、財政面等で苦慮されと思いますが、適切に設置していただくことを強く求めます。

6. まとめ

学校運営には、保護者や地域の方々から、多様な価値観による思いが寄せられるのかなど考えるところです。その一つ一つに丁寧に対応され、信頼される学校づくりに日々奮闘されています教師の方々に敬意を表すものです。今後も様々な方法で子どもの様子を情報発信に取り組んでいただきたいと思います。

社会教育では、多種多様なイベントを開催していますが、参加者やスタッフの人材確保が課題となってきます。開催にあたっては、幅広い世代のニーズを把握したうえで、事業を展開し、学びの機会を提供していただけたらと思います。

最後に、社会情勢は、少子高齢化、高度成長化など大きく変化してきています。そして、様々な課題が指摘されています。

こうしたなか、教育委員会は、学校、家庭、地域と共に総合的な取り組みをしていかねばならないと思います。

今後も、「心豊かでたくましく生きる人間の育成を目指して」を基本に各種事業の継続・発展を図っていくことを望みます。